

平成20年第1回御宿町議会定例会

議事日程（第3号）

平成20年3月12日（水曜日）午前10時開議

日程第 1 議案第29号 平成20年度御宿町一般会計予算

日程第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

追加日程 発議第1号 御宿町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

追加日程 発議第2号 「清徳丸」衝突事故の原因究明と再発防止対策を講じること等を求める意見書について

出席議員（12名）

1番	松崎啓二君	2番	白鳥時忠君
3番	川城達也君	4番	新井明君
5番	石井芳清君	6番	伊藤博明君
7番	小川征君	8番	中村俊六郎君
9番	式田孝夫君	10番	貝塚嘉軼君
11番	石田義廣君	12番	瀧口義雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	井上七郎君	教育長	佐藤和己君
総務課長	吉野健夫君	企画財政課長	氏原憲二君
産業観光課長	藤原勇君	税務課長	木原政吉君
建設環境課長	井上秀樹君	住民水道課長	米本清司君
保健福祉課長	瀧口和廣君	教育課長	田中とよ子君

会 計 室 長 岩 瀬 由 紀 夫 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 多 賀 孝 雄 君 主 事 山 口 ゆう子 君

開議の宣告

議長（新井 明君） 皆さん、こんにちは。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付いたしました日程のとおりです。よろしくお願いいたします。

本日の出席議員は12名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより休会前に引き続き本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議案第29号の質疑、討論、採決

議長（新井 明君） 日程第1、議案第29号 平成20年度御宿町一般会計予算を議題といたします。

本案につきましては、去る3月5日に提案理由の説明がありましたので、直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 一般会計当初予算であります。まず初めに歳入の面であります。本年度、特に地方交付税がこの間減額してきたわけですが、これに対応する措置がされたと聞いております。その予算について伺いたいというふうに思います。

まず、これについて、これまでの減額された分に見合うだけの対策がされたものかどうか。それから、これは町村会でも特に意見を国に申し上げている中でもあったというふうに理解をしておりますが、いわゆる恒久的財源措置になるのかどうかというところがポイントであろうかというふうに思うわけですが、まずその点についてお伺いをしたいと思います。

議長（新井 明君） 氏原企画財政課長。

企画財政課長（氏原憲二君） 地方交付税についてでありますけれども、これにつきましては、出口ベースでは対前年度比4.2%減という通知をいただいたところであります。その後、地方再生対策費ということで自主的、主体的な地域活性化対策に必要な歳出の特別枠を20年度は創設をするんだということになります。この予算額は全体で4,000億円ということ聞いておまして、町配分金としましては4,400万円が配分されてくるということになります。これ

は暫定的な措置ということでありまして、恒久的なことではないようであります。しかしながらも、しばらくの間はこれが続くのかなということは想定しているところであります。よろしく申し上げます。

(石井芳清議員「額は」と呼ぶ)

企画財政課長(氏原憲二君) 額につきましては、対前年を上回っているような状況になっております。

議長(新井 明君) 5番、石井芳清君。

5番(石井芳清君) 新たに対策費が含まれるということではありますが、これは引き続き、町のほうから国に対して恒久化するようにというような意見具申をお願いするものであります。

それでは歳出のほうに入りますが、まず35ページであります、補償補てん及び賠償金ということで、家屋移転補償ということで約1,200万円ほどの予算措置がされておりますが、これについて説明を願いたいというふうに思います。

また、もしこれが可決というようなことになった場合、今後どういう対応をとっていかれるのか。また、この間の説明を聞くところによりますと、町内においては、特に町有地等におきましてこれらに類する案件が多数あるというふうに理解をしております。今後それらについてどういうふうに対応をとっていくのか。この2点が大変大事であろうというふうに思うわけですが、これについて説明をいただきたいと思っております。

議長(新井 明君) 氏原企画財政課長。

企画財政課長(氏原憲二君) 家屋移転補償につきましては、3月5日の総務委員会でご説明をさせていただいたところであります。本予算につきましては、新町の隣地境界におきまして町有地借り受け者とまた町が譲渡を行った土地が一部重複していたということで、これまで井上町長まで7代の町政にわたり問題解決に当たってきており、長い間の懸案事項となってきたところであります。

昭和43年に町有地の隣地所有者、町が売った方でありまして、この方から境界に誤りがあるという申し立てを受けたところであります。町が売り払いをした土地に町が貸し付けをした土地が約40坪入っているということから、早急に原形に戻してほしいという申し立てを受けました。町がこの方に売り払いをしたのは昭和4年のことでございます。貸し付けにつきましては昭和6年に貸し付けをしたということで、昭和43年12月20日に調査士に依頼し実測をした結果、40坪が申し立て人の所有地内にあることがわかったということで、町は昭和43年から対策に入ったということになります。

長年の経緯の中で境界も平成14年度には確定をしてございますので、貸し出しをしてある方につきましては、移転をしていただくよう交渉を続けてまいりました。ほぼ内諾が得られたということでございますので、今回移転補償費を組まさせていただきます、まずは更地にして地権者の方にお返しをするという予算の内容になっております。よろしくお願い申し上げます。

(石井芳清議員「もう一点」と呼ぶ)

企画財政課長(氏原憲二君) すみません。類似案件につきましては、恐らくそういう事務上の間違いはあるのかもしれませんが、現在把握しているものについては、特に大きなものについてはこれが一番最大なものであります。今後、そのようなものの問題提起がありましたら、法にのっとり一つ一つ事務手続をしまいたいというふうに考えております。よろしくお願い致します。

議長(新井 明君) 5番、石井芳清君。

5番(石井芳清君) 今回の事案は、この間詳しい説明もいただいたところでありますが、大変多くの方がこの町有地に関与して、一言で言えば大変長期間にわたって不幸な状態が続いていたというのが実態であったということだと思えます。今簡単にご説明をいただいたところでありますけれども、町の措置がその都度都度に適切に対応をとっておれば、かくもこのような長い間にわたってこういう町民の不幸な事態はなかったというふうに思うんですね。

今後についてもなんですけれども、やはり町有地はたくさんあるし、貸し付けしているところもたくさんあると思うんです。具体的に今回の事案というのは、中学校の側から歴史的には順次境界を定めていったという中で、最終的な面積が私は足らなくなってきたのではないかなというふうに理解をしているわけです。同じように町有地がたくさんあるわけでありましてけれども、多くの方が借り受けをされております。いろんな生活、暮らしの状況があります。そういう中で、買い受けをしたいというふうに申し出をされているところもあると思うんですね。ところが境界を確定できないという中で買い取りもできないというのも実際は出ていると思うんです。

ですから、そういうことも考えると、じゃ個々にやっていけばどうなのかといたら、また同じ轍を踏むということが考えられるんじゃないでしょうか。それは個々に対応が必要なんだろうけれども、じゃ最後に残った方の面積が本当に額面どおりの面積が残るのかといたら、私はそうはならないと思う。現状の中では、額面よりも少ない面積になっていくんじゃないかなという心配をすごくするわけです。これは確かに境界確定と、これは相手もある話ですし当然お金もかかる話でありますから、大変丁寧にやっていただきたいということと、やはりきち

んとした方針と計画を持って町としても臨むということがこれからは大事なんじゃないでしょうか。

それから、今回については、その最終的な補償費用を出されている方というのが私は一番の犠牲者なのかなというふうに思うわけでありますので、これについては心身的な苦勞もすごい長い間されていたというふうにも聞いております。ですから、きちんとした対応をとっていただきたい。

それから、これにかかわらず、この周辺の方は同様に大変な苦勞がかかってきたわけですね、現実的に。ですから、そういうところにきちっと斟酌をされて、今年解決するかどうか分かりませんが、きちんとした解決に向けていていただきたいというふうに思います。

これは事務的対応もあろうかと思えますけれども、私はやはり町を監督する長の責任というのも多大にあると思うんです。これについて、最後に町長として何か一言あればいただきたいと思えます。

議長（新井 明君） 井上町長。

町長（井上七郎君） 先ほど議員が言われましたように、町有地もたくさんあることでございます。これからはいろんな事案が出てくることは想定されることでありますけれども、それについては、弁護士もいることだしいろいろと相談をしながら、議会とも相談をしながら、慎重に対処していきたい、このように考えております。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 慎重な対応をお願いしたいというふうに思います。

次に移ります。企画費であります。広域市町村圏経常経費ということですが、広域圏経常経費、それと事務組合経費というのがたしかあったかなと思います。概要項目のほうでは、広域市町村圏事務組合負担金ということで1,471万4,000円という形で予算化されているわけですが、先般の説明の中でも、広域消防の操作卓の改修というふうなご説明もあったかと思えます。

私は、広域事務組合議員だったときに、広域消防のほうもお邪魔をしていろいろと見させていただきましたが、特に操作卓ですね。これについては、電話で受けるといった中で通常の地図を見ながら場所を特定するというので、当然飛び番地もありますから、その特定は非常に困難を極めているというのが実態であったかというふうに思います。ですから、これについては、今の車でいえばナビと申しましょうか、GPSのようなそういう機械化をすべきではないかというような話もしたわけですが、具体的にどういう整備内容になっているのか、お

わかりであればご紹介をいただきたいと思います。

また、広域行政では、特に広報関係について関係市町村で情報交換を図るべきではないかという提案もしてきたわけでありますが、それについては何か具体化されてきたように聞いておりますが、例えば観光情報を相互に共有するとか、広報にするとか、そういうところから郡内の情報交換をすべきではないかという提言もしてきたところでありますが、それについて具体的にどうなっているのか、あわせてお伺いをしたいと思います。

議長（新井 明君） 氏原企画財政課長。

企画財政課長（氏原憲二君） 救急業務につきましては総務課所管ということでありますが、企画担当者会議の中でもご説明をいただいておりますので私からご説明申し上げます。指令装置、広域の消防指令センター機能の概要説明ということで伺っております。

現在稼働している指令システムにつきましては、平成2年から運用を始めて既に16年近く経過しているということで、老朽化が目立って更新が急務になっているということで今回改修に当たるわけでありまして。指令装置は指令システムの中核装置でありまして、これを発信地表示システムやA P Mシステム等と連動することによりまして、119番通報の受け付けから出動指令までの指令管制業務の迅速化、円滑化を図ることができるという説明を聞いております。

例えば現指令システムの各種表示盤は、指令装置同様に老朽化が目立っておるわけでありまして。車両等が増えても名称枠が埋まってしまっているという状況にあります。指令装置は、出動車両運用管理装置等と連動しまして、車両の活動状況を災害地点地図、現場状況等を表示することができるというようなことを伺っております。この改善をすることによって出動時間の短縮化等を図れるというようなことを伺っております。

また、もう一点の広域の連携ということで、各イベント等につきましては既に各広報紙で掲載に努めておるところであります。今後も連携を深めてまいりたいということでありますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 了解いたしました。

続きまして、概要書のほうで、国保国吉病院負担金ということで2,218万円ということで載っておるわけでありまして、これは先般、国吉病院行きのバスも開設されたわけでありまして、運用状況についてどういうふうに把握をされておられるのか。また、これらについて、町としても広報を含めてさらに周知を深めていく必要があるかというように思うわけでありまして。また、建設等も大分進んできて、そのためのニュースも出されているわけでありまして、今現

在どのような状況になっているのか、あわせてお伺いをしたいと思います。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 国吉病院へのバスの直行便ですけれども、2月1日から運用を開始されておりまして、大原台の案内所を出発して高山田から新町方面、岩和田を抜けて御宿台、布施、実谷、布施方面、それからいすみ市の布施、また山田方面へと抜けて国吉病院に行くという行程で運行しておりまして、冬の開始で時間が早いせいもあるのかと思います。高山田を7時に出発して国吉病院へ8時着という行程でありまして、まだ残念ながら多いとは言えない状況で、御宿町の利用者は8名、いすみ市と合わせて総勢80名の1カ月間での利用があったような状況でございます。

この広報についても、国吉病院独自の国吉病院だよりという冊子の中に折り込みを入れてやっておりますけれども、御宿町としても防災無線を使ったり、後期高齢者医療制度の地区に歩いた説明の際に町独自の行程表をお配りしたりして、病院への利用を促していくところがございます。暖かくなって、もう少し時間行程ですか様子を見て、また改善点があれば国吉病院に申し上げていきたいと思っております。

なお、建設についてですけれども、現在地上2階部分まで立ち上がっておりまして、ほぼ順調に、21年春には開業できるという状況でございます。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 了解いたしました。

次に、道路関係であります。町道0106号線道路改良事業ということで2,692万4,000円の事業費ということでありますが、これは御宿台の先、実谷地先の道路だろうというふうに思うわけですが、実施計画を見ましても、この計画は平成20年度予算がなくなっているわけですね。ですから、多分新年度で終わるのかなというふうに思うわけですが、そうしますと、今現在未舗装になっているところですね、この金額だとそれを舗装して終わってしまうのかなというふうに思うわけですが、具体的にその工事内容ですね。

そうしますと、たしか当初これは広域農道とも接続だと、いわゆるC道ですかというような経過であったらうなというふうに思うわけですが、町民からも、たったあれだけの道路を大規模に改修するというのはどんなものだろうなと。一言でいえば無駄ではないかというような質問も来ているわけですね。ですから、この道路はどういう利用目的なのか。それから、我々もちょっとわからないのは、じゃこのC道と接続するためには、当然真っすぐあのまま進むとすれば川があるわけですね。要するに橋を設置しなければならないというふうに思うんで

すね。県道との接続についてはこの中に入っておりませんので、そうするとこれは県がやるのかなというふうに思うわけですが、具体的にその辺はどうなっていくのか。

それから、最終的にやはりC道として完結すると、まだ未買収地もあるやに聞いておるわけでありまして、御宿町としても西方向に延びる大きな基幹道路の一つであると。北、南は今国道が通っているわけでありまして、大きな位置づけになると。また、長南町にインターもできるというようなお話も聞いているわけでありまして、そういう意味におきましても、御宿町としても大変重要な道路にこれからなっていくのかなというふうに個人的には考えているわけでありまして、そうした中で、現状で例えば平成20年にどこまで進むのか、それから橋梁等の接続はどうなるのか、また最終的な全面開通の見通しについてはどのように理解しているのか、あわせてお伺いしたいと思います。

議長（新井 明君） 井上建設環境課長。

建設環境課長（井上秀樹君） それでは、ただいまの0106号線ということで現在町が整備を進めております事業につきましては、平成20年度供用を目標に予算化し、20年度に皆さんにご利用いただけるようにしていくというような予定で進めております。この事業につきましては、平成16年から5カ年で道路整備を行っている。この関連は、C地区あるいは山田地先からの関連道路ということで、全体的な計画の中で国庫補助対象というようなことで、2分の1国庫ということで事業を進めております。

この内容は、現在は山田地先への、現在、養鶏場がございますから、そこから御宿町のただいま0106号線という実谷の接続までが3,420メートルございます。このうち、ゴルフ場前の600メートルは完成していると。そのゴルフ場から現在町が整備している0106号線までが1,520メートルございますが、この間について現在、県に鋭意用地買収を行っていただいている。今回の補正予算でも県の負担金というようなことで上げさせていただきましたが、それらの用地費についての負担金を払っているというようなことでございます。

ただ、なかなか進まないのが、同じ地権者でもできるだけ税制上の取り扱いをしてあげるために、同一所有者、この間について何筆か持っていれば一度に話をしながら税制上の対策もしてあげるというようなことで県も進めていただいておりますので、現在優先的に行っているのは御宿町の部原側ではなくて、実谷、浄水場へ行くほうの流れと、それから現在浄水場前から途中まで拡幅工事ができておりますが、それに接続するための事業については今後県が行うということで現在進めていただいていると。

御宿町の今回の0106号線の延長につきましては、20年度にすべて使えるように進めるという

ことで、最終的にはそこと接続する。県が現在進めておりますが、予算上なかなか見通しもつかないというようなところがございまして、やめてしまうというような話ではなくて、順次用地買収はしていただいておりますので、その時間については、今後進捗状況により工事につながるというような時間設定になるのかなと思います。

以上です。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 県のほうでそれから先の延伸のほうは行くと。延伸と申しましょか接続ですか、わかりました。

ただ、今のご説明だと、用地買収がまだ終わっていないということで、時間的には明確に答えられないということで理解してよろしいでしょうか。わかりました。

次に移ります。教育費の中でありますが、すみません、概要のほうで、給食用食器購入ということで64万8,000円があるわけではありますが、これは仕切り皿とトレーの買いかえということでもありますけれども、セルロイドと申しましょかプラスチックと申しましょか、そういう専用の材質だろうなと思うんですけれども、これは木だとか何かもう少し温かみがあるものとか、そういう面では材質面の変更というのは考えているのでしょうか、それとも現状のまま新しくすることなんでしょうか、それについてお伺いをしたいと思います。

それから、同じく教育費の中でレクリエーションアフタークラブというのがあります。これは新規事業ということでもありますけれども、これまで、例えば学童保育を含めまして児童館並びに公民館等でさまざまな事業をやってきていただいているというふうに思うんですけれども、これはそれにプラスをするものなんでしょうか。特に子供が少ない中で、一言でいえば子供の奪い合いになるようなことは避けていただきたいなということで、時間だとか曜日だとかを含めて、例えば希望する子供があればすべて参加できるというような状況があるのかなのか、それについてお伺いをしたいと思います。

それから、同じく教育費の中で町営グラウンド補修事業というのがありまして、115万円ということで、運動場整備用原材料費の購入等というような説明があるわけではありますが、これは野球場だろうというふうに思うんですけれども、整備するにはかなり専門的な知識だとかが必要だろうというふうに思うんですけれども、原材料だけで整備できるんでしょうか。どういう対応をとられるのかということですね。

それから、芝のほうも今大分傷んでいるというふうに思うんですね。少なくともグラウンド関係、グラウンドとそれから芝生ですね、これについてはこの金額ですべてきれいになるんで

しょうか。これについてお伺いしたいと思います。

議長（新井 明君） 田中教育課長。

教育課長（田中とよ子君） 学校給食の食器の購入ですが、現在考えておりますのは、ポリエチレンナフタレートという、今までと大体素材としては変わりません。添加物がなくて水や油に強い、また衛生面等を考えまして、消毒、乾燥に耐えられるものということでこの素材を購入する予定であります。先ほど木の器とかというお話がありましたが、やはり乾燥面、そういった中での管理について、衛生面について、木製類については現在のところは考えておりません。現状の中で対応したいというふうに考えております。

それと、RAC事業ですね、レクリエーションアフタークラブですが、これにつきましては子供放課後教室と同等の事業の中で考えております。現在、子供放課後教室は、既に公民館のほうでワイワイ教室、また児童館では読み聞かせ教室、BGでは夏に水泳教室、親子体験教室等を実施していますが、その中の一つの位置づけとして考えていただければと思います。

参加につきましては募集をかけて、希望者には全員対応できるような状況です。RACの事業につきましては、毎週木曜日の放課後に、学年としては小学校1年生から3年生を対象に行っております。現在1月から試行期間ということで実施しておりますが、34名の方が参加している状況です。

もう一点のグラウンド整備なんですけど、これにつきましては内野面に土を入れて整備するというので、115万円の予算を計上させていただいております。これにつきましては、役場で持っておりますタイヤシャベルですか、それで内野に土を入れて整備をするということで、職員対応で行うということで現在のところ考えております。

以上です。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 食器については乾燥にすぐれたものということで、そうしますと例えば強化ガラスの食器などもありますよね。ですから、そうしたものがさらに衛生面も含めていいのかなというふうに思うわけでありますので、金額的な折り合いがあればまた検討いただければというふうに思います。

それからRAC、レクリエーションアフタークラブについては、現在も34名の利用があるということであります。一言言いたかったのは、重ならないということではそのとおりでよろしいわけですね。わかりました。

それから、グラウンド整備につきましては内野のみということで、職員対応でやるというこ

とでございますので、きちんとやっていただけるものだろうと思いますが、特に野球というのは瞬発力が大変要求される競技じゃないかなと思うんですね。球を使う競技でありますので、けがとかそういうものが大変心配されるわけであります。ですから、面づくり、土づくりというのは非常に難しいし、かなり高度な技術があると思いますので、そういうことがないようにきちんとした対応をお願いしたいというふうに思います。

次に移ります。産業関係であります、農地・水・環境保全向上対策事業ということで114万8,000円の事業費、高山田地区の農地の保全ということであります。これについてはその裏面に、ゼロ予算事業の推進ということで産業の振興、遊休農地活性化事業というようなこともありますけれども、似たような名前だろうなというふうに思うんです。それと何がどう違うのかということですね。

それからもう一点、ここの大事な問題では中山間地域総合整備事業であります。これは、本年度末までをめぐりに採択に向けた協議を行ってきたというふうに聞いているわけありますけれども、現状でどこまで行っているのかということですね。それから、今後どういうものが予定されているのか、それで最終的に中山間事業が確定するというのは、いつごろになるのかについてお伺いしたいと思います。

特に今般ギョーザ事件などにおいては、やはり安全でおいしい食材を地元からつくる、いわゆる地産地消ですか、県もこの運動を強めているようではあります、そういう意味におきまして私は、観光も含めまして、今後中山間の役割というのは大変大きいものがあるのではないかなというふうに思うんです。それに向けまして、先般も海と花祭りということで中山間の人たちも参加してさまざまなイベント、体験学習も含めたものを行っていただいたというふうに思うわけありますけれども、またさらにそうしたものの育成、要するに農家の育成というものが大変大事になりますし、それが中山間の一番大きな重点項目、それがあって初めて中山間整備事業なのかなというふうに思うわけあります。これについては基本計画なども出してもらったわけありますけれども、それに見合う人づくり、農家づくりについて現状でどこまで来たのか、今後どういう形で進めていくのか、あわせてお伺いをしたいと思います。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） まず、農地・水・環境保全向上対策事業についてのご説明をいたします。

この事業は、昨年、平成19年度から国のほうで創設された時限立法の事業でございます。この目的は、今までと考え方が少し違うのは、地域は地域で守っていくという一つの基本的な考

えの中で、農家以外の例えばPTAとかその地域住民が主体になって、農地を保全していくという形の事業でございます。事業内容としては、大きく分けて水路の清掃あるいは農道の補修、維持管理、また景観事業として水路沿いに花の植栽などもこの事業の中でできます。また、大きな特徴としては、生物の調査をPTAや地域の方とそこにいる動植物についての調査も行うようになっております。また、当然水路や農地の草刈り等もこの事業の中で対象になっております。

今回、高山田地区につきましては、約26.1ヘクタール、畑が約0.063ヘクタールという形で地域の方が、高山田地域保全会と町とが地域の協定書をつくりまして、行う事業でございます。

また、ゼロ予算の遊休農地活性化事業ということでして、御宿、実谷地先の貸し農園を約21区画実施しておりますが、これはあくまで考え方が、町民に、また町内外の方に農業についての体験という形で行っている事業でございますので、内容的には似通った形のものだと思います。

次に、中山間事業のご説明ですが、まず事業開始年度は平成21年度事業採択という形で今進めているところです。この3月21日にまず県の審査会がありまして、県の審査会の中で御宿町を21年度採択するかどうか協議しているところです。また、この夷隅地域で、御宿町と旧岬地区で1カ所行います。県全体としては約14カ所ありまして、2日間に分けての審査会ということです。仮に県のほうで21年度採択という形で進める場合、この5月から8月ごろまで国の関東農政局のヒアリングがありまして、正式に平成21年度事業採択という形で進めるということです。

今回の事業の目的ですが、農業の生産基盤ということでまず優良農地の保全や、中山間地域総合整備事業の中で一番の今回の目的としてはやはり拠点整備という形で、先ほど町道0106号線のご質問のあった起点の初崎地先のところで花の栽培を行いまして、観光拠点という形で進めております。

今後は、4月以降、仮に事業採択された場合、異業種交流というんですか、商工会や飲食、また宿泊、町民を含めて協議会を立ち上げまして、海と山とが一体の融合の中で事業を進めていくということでございます。

事業規模としては、参加戸数が約155件、事業面積としては農地が36.3ヘクタール、非農地としては約9.7ヘクタール、全体で47ヘクタールでございます。この事業は、仮に平成21年度採択された場合に5年間で、最長6年間の事業でございます。事業費としては全体で約11億

6,500万円、県・国が85%ということですので、町の負担が約1億1,650万円、受益者のほうが5%ということで5,828万5,000円という形です。

今後の進め方としましては、町として営農方針をさらに進める中、水稻の各集落での利用集積の推進など、また畑作の割りつけは、各集落でリーダーを決め作付するという形で今作業を行っている状況でございます。

以上です。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 中山間事業であります、大変大きな費用がかかる事業でございます。また大変長期にわたる事業でございます。今最後に述べられました一つ一つの作物を確実に、一言で言えば特産物化ですね、そうした形で進めていただくことが大変肝要じゃないかなというふうに理解をしております。

それからもう一点、高山田地先の農地・水・環境保全向上対策事業であります、これは、農家というよりも地域の人たちによって今言ったような農地・水・環境保全をしていくんだというような新たな考え方での事業だという理解をしておりますが、こうした事業をこれからも増やしていく必要があるかなというふうに思うわけですが、その可能性があるかどうかということと、それから環境保全事業ということでミヤコタナゴ生息環境整備事業というのをやっているわけですが、今お話しいただいた農地、また生物環境の保全という中では、この打越谷はこの事業に該当するのかもしれないのか。それについてお伺いをしたいと思います。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） まずは、基本的な考え方の中に農用地指定という一つの法の縛りがございます。今の打越谷津については、農用地編入がされていない状況でございますので、農政側としては今後やはり地域の農家の方と話し合いながら、可能であれば事業化させていただきたいと思っております。また、初めての事業なのでなかなか町民の方、農家の方が理解できないでしょうから、今後、機会あるたびにいろんなところでPRしながら、この事業に参画できるかどうかも含めてお話しさせていただきたいと考えております。

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） 了解いたしました。

次に移ります。生活環境関係であります、環境対策ということで、ごみ処理施設運営費が1億7,292万5,000円ということで事業化されておるわけですが、清掃センターにつきましては、ご存知のとおり、いすみ市と両方の運営になっているというふうに思うわけでありま

す。この説明欄によりますと、いすみ市負担割合が新年度において66.88%であるというふうに記載されておるわけでありましたが、先般の補正でも出てまいりましたが、本町の特に紙ごみなどについては、かなりのリサイクルを進めてきているのではないかなというふうに思うわけですが、御宿町と大原町の率というのがわかりやすいのか、それとも御宿町単独で通年の中では燃やすごみが減ってきているのか。それらについてわかりやすい形で説明をいただきたいと思います。

それから、今もお話に出しましたミヤコタナゴ生息環境整備事業であります。これは今まで当初予算にほとんど載っていなかったというふうに思うんですね、金額的に。今年は43万1,000円ということ載っているわけですが、具体的にどういう事業をやられるのか。特に昨年度は、町内の小学校の子供たちが打越谷での生物環境、また水源の環境等の勉強を行ったということで、大変学習効果も高かったというようなことも聞いているわけであり。また、地元の人たちも子供たちが来るために、周辺環境の整備ということで草刈りも含めて相当やっていただいたというような事もあるやに聞いておるわけですが、これから新年度以降、ミヤコタナゴ生息事業につきましてはどういう対応を図っていかれるのか。今言ったような地域住民挙げての事業化というものが望ましいし、こういうものをさらに進めていくということが必要だろうなというふうに考えているわけでありませうけれども、その辺についてお聞かせ願いたいと思います。

議長（新井 明君） 井上建設環境課長。

建設環境課長（井上秀樹君） まず、ごみ処理施設の運営に関してのいすみ市との負担の内容でございますが、これにつきましては、おかげさまで当町は皆さんのリサイクルの考え方、ごみの出し方等に非常にご協力をいただいて、いすみ市は現在の想定と申しますか、昨年12カ月の経営状況と比較をいたしますと約91トンほど増えております。当町はそれに比べて横ばいあるいは減量化されていると。この関係で負担金に影響している額は、同じ経費の中でその比率を持っていきますと、143万円ほど減量したことによって負担はいすみ市さん側に移っているというふうな状況でございます。

議長（新井 明君） 田中教育課長。

教育課長（田中とよ子君） 小学校で行いました自然観察会ですが、今年度は1回、10月に実施いたしました。それにつきましては学校側も大変いい勉強会だったということで、20年についてはできれば年4回ぐらいに増やしたいということで今計画しています。それにあわせて、生物についての研究も子供たちにさせたいということで、生物クラブの発足も考えているとい

うことです。

それらにつきまして、地域のほうへ出向きまして地区の方と先日話し合いをしました。その中で、子供たちが自然観察をするのであれば、林道についても草刈り等をしていかなければならないだろうというような快い協力の申し出がありまして、今後学校の計画を立てた時点で、また地域とも今後のことについて話し合いをするということになっておりますので、引き続き子供が自然について学ぶ場所をその場所で提供していただけるということで、非常にありがたいというふうに考えております。その中でまた、タナゴが生息している大事な場所なんだという意識を持てるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

議長（新井 明君） 井上建設環境課長。

建設環境課長（井上秀樹君） 今回20年度予算で計上させていただいている内容と現在やっている19年度事業との関連はございますが、19年度では現在水路の復元、その中でどのような生息位置がとれるかということで水路整備を19年は実施し、継続として下流側の貝の生息を含めて、水管理を含めた事業をやりたいということで、この内容については、新年度に入りまして委員会を開いた中で、再度確認をした上で進めていくというようなことで考えております。

（石井芳清議員「金額は」と呼ぶ）

建設環境課長（井上秀樹君） 金額については、昨年、19年度とほぼ同様の額で現在進めております。

議長（新井 明君） ほかに質疑ございませんか。

12番、瀧口義雄議員。

12番（瀧口義雄君） 4点ばかりお伺いしたいんですけれども、まず36ページ、いすみ鉄道近代化資金209万円、新聞報道なんですけれども、民間から社長を公募したというんですけれども、もし決定していましたら経歴等を教えていただければと。また、どのくらい応募があったのか。また、社長の報酬はどのくらいなのか。また、社長に対する責任はどこまで持たせるのか。

あと、いすみ鉄道に関しては、以前は基金を取り崩して経営していたと。今後これがどうなるのかという中で、再生会議という何かわけのわからないものが出てきまして、2年間検証をしていくと。2年間どんなようにしていくのか。

それと、今の時点で2年ほど存続を、今基準をつくっておかなくて、また2年後に検討するのか。今基準はつくってあるというのか、2年後にまた基準を考えるのか。存続かまた新たな

交通システムの導入かというのをどの時点で判断するのか。2年後にやればまた基準が移動していくんじゃないかなというので、そういう決定がなされておるのか。

また、上下分離方式という、逆に頭のいいことで考えたんでしょうけれども、それを導入した利点ですね。また、それはどういう方式なのか、これをいつまで続けるのか。

もう一点、営業係数はどのようになっているのか。あと経営内容は、基金残高はどのような形になるのか。また、今後赤字が当然出ていくと思うんですけども、それは基金で賄うのか、それとも市町村が新たに負担するのか。

大ざっぱにいて4点をお願いしたいんですけども。

議長（新井 明君） 氏原企画財政課長。

企画財政課長（氏原憲二君） それではお答えいたします。

まず、社長の公募結果等についてでございますが、新社長につきましては今のところ内定ということで、吉田 平氏、48歳の方であります。現在、千葉市内においてタクシー事業や路線バス事業、貸し切りバス事業といった旅客自動車事業3社の代表取締役としてご活躍をされている方です。

応募条件につきましては、県内から122名、県外から203名、総数で325名の方々の応募がございました。選考にあたりましては、一次審査として経歴や再生手法などの書類選考を行った上で9名に絞り込みをいたしまして、二次審査として面接を実施しております。面接者につきましては、代表取締役社長であります大多喜町長を初め、副社長の柴崎氏、また取締役であります県総合企画部長、いすみ市長、御宿町長の計5名で実施をしております。

今後の予定といたしましては、3月26日開催予定の臨時株主総会及び取締役会を経て、正式に社長就任をすることとなっております。

社長の報酬と責任の範囲ということでありますが、報酬額につきましては年間700万円程度が予定されております。責任、権限の範囲につきましては、登記上の代表権を有することになりますが、運営方針等につきましては取締役会を経て決定していくこととなります。

また、これまでの代表取締役が代表取締役会長になるというようなことも聞いてございます。それも次回の取締役会、3月26日に決定をするということも聞いてございます。

また、検証期間の取り組みでありますけれども、検証期間である2年間の取り組みにつきましては、人件費の抑制や運賃改定の実施、地域による支援態勢の確立など17項目にわたる具体的な目標を掲げ、経営状況の改善を図ろうとしております。

検証にあたりましての基準であります、平成20年度決算及び平成21年度決算見込みについ

て経営改善状況長期収支見込みに照らし合わせ、将来的に収支の均衡が見込めない場合には経営改善困難と判断し、代替交通手段の導入について検討していく予定となっております。

また、上下分離方式につきましては、鉄道基盤を道路等と同じ社会資本としてとらえ、線路や車両などインフラ部分の維持、修繕面について公的支援をするものでございます。

新たな補助制度のメリット並びに期限でございますが、これまでの赤字補てん方式では、会社の経営努力を真に引き出すことはできず、他の先進事例や補助制度の状況等を参考にした上で上下分離方式を採用することとしたものでございます。期限につきましては、現段階におきましては清算時までと認識してございます。

経営内容についてのご質問とまた基金残高ということですが、平成18年度の予想人員は年間約50万人、開業した昭和63年から見ますと半分以上、45%程度まで落ち込んでいるという状況でございます。

また、経常損失であります1億2,785万2,000円となり、開業以来赤字が続いていることから、基金残高は7億7,038万3,000円まで減少してございます。今後、上下分離方式を採用した場合における基金の取り扱いにつきましては、経営改善の結果、運行費用についてなお赤字が出た場合に補てんするほか、車両更新時の会社負担分3分の1について取り崩しを予定してございます。

以上、簡単でありますけれども、ご説明とさせていただきます。

議長（新井 明君） 12番、瀧口義雄君。

12番（瀧口義雄君） 最後になりますけれども、いすみ鉄道に対する町というか、井上町長の考えをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（新井 明君） 井上町長。

町長（井上七郎君） 今担当課長が申しましたように、先般、取締役会等で全員の同意でほぼ内定をしております。今申したように3月26日の取締役会で正式に決まるということで、2年間で黒字化を見込めなければ、そこで後はやらないといいますが、その後につきましてはほかの手段を考えるとということで、また改めて2年間とか3年間をやるというような内容ではありません。26日の取締役会で正式にその辺は確認をしたいと思っています。

以上です。

議長（新井 明君） ほかに質疑ございませんか。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） ただいまより11時10分まで休憩といたします。

(午前11時00分)

議長(新井 明君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時12分)

議長(新井 明君) 質疑ございませんか。

12番、瀧口義雄君。

12番(瀧口義雄君) 50ページの国保国吉病院ですけれども、先ほど石井議員もバスの件で質問されましたが、10日に国保国吉病院組合議会議会が終わったということなんですけれども、21年に新病院が開設されるという中で、今後どういう経費がかかってくるのか。備品購入、解体等どれくらいかかって、御宿町の負担はどのくらいになるのか。

また、以前から言われているように、医師の制度が変わりまして本当に医師が確保できるのか。議会でも対策がなされたと聞いておりますが、どのような対策がなされたのかというのと、18診療科目という話を聞いていますが、医師とか看護師とかどのくらい要員が必要なのか、また実際配置が可能なのかどうか。それと、開院時の経営内容をどのように試算しているのか、その点をお聞きしたいと思います。

議長(新井 明君) 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長(瀧口和廣君) 21年度に開院の目標で、現在、什器・備品の購入につきましては、使えるものは使うという考えに立ちまして洗い出し作業を行っておりまして、事業予算は什器や医療機器を含めまして12億円です。

また、解体工事につきましては1億8,000万円を予定しております。医療機器の備品購入のうち6億円、解体事業については1億6,700万円ほどの借入金を予定しまして、御宿町の負担につきましては、この借入金の元利償還について6%の負担という約束になっておりますので、平成21年度が50万円ほど、22年度から25年度までが950万円ほどの負担となります。以降、償還が終了する平成41年度までは50万円が続いて見込まれるということでございます。償還は平成25年度がピークで、償還というよりも国吉病院の経常経費と償還を合わせた負担ですけれども、3,870万円が予定されておりまして、25年以降はおよそ3,000万円くらいが年間続くという見込みでございます。

診療科目につきましてはですけれども、医師の臨床研修制度の実施に伴い、医師派遣機関でありました大学の医局に医師が集まらない状況が起こり、大学病院みずからが確保のために困難

となっておりますので、派遣した医師を引き揚げるとい現象になっております。国吉病院でも、千葉大学、東邦大学から派遣協力をいただきました小児科、内科等も引き揚げが行われ、小児科は非常勤医師による診療、内科は現在4名で診療にあたっていて厳しい状況であるようです。

こうした中、医師確保のため構成市町村に、保護者等を持つ医学生に対する奨学金の貸付条例、また県外医師奨励のための研修資金貸付条例の整備、また国吉病院に勤務する医師の待遇改善のための条例整備を行い、これまでの派遣協力大学だけでなく派遣元の開拓などを行い、医師の確保を行っていくこととしております。

新病院におきましては、標榜診療科目を15診療科目としており、新病院における体制は、常勤医師は現在11名でございますが新しくなつてからは17名、看護師は現在の58名より最大で84名を予定しております。新病院のオープンに向け医師の確保について努力を続け、医師確保の状況と入院・外来患者の状況に合わせて、看護師を初め医療スタッフの確保策を行っていくこととなっております。

開院してからの経営内容ですけれども、新病院建設計画は、当初では建設に係る借入金の償還等、構成市町から負担をいただいた上での経営を試算しておりまして、平成14年以降重ねて実施されている診療報酬のマイナス改定など厳しい経営状況が見込まれております。何よりも大切なことは、構成市町の方々が多く地域の病院を利用していただき、利用率のアップを図ることです。新病院建設における診療の方向性や今後の運営体制についてはコンサルタント会社に検討をお願いしており、構成市町の財政状況が厳しい中で、構成市町から予定している負担金の中で病院運営が継続して運営できるよう努力していくことといたしております。

議長（新井 明君） 12番、瀧口義雄君。

12番（瀧口義雄君） 経営の試算を聞いても大変おぼつかない話で、今後を思いやられる状況ではないかなと思っておりますけれども、各地での病院の廃止が新聞報道で伝えられています。そういう中で、この地域では安房医師会ですか、それも廃院というような形になるかと思つたら、経営移譲という形で地域の病院が経営に乗り出すというような形ですけれども、今の担当課長の話聞いておりますと、先行きおぼつかないというのが現状ではないかなと思ます。

副管理者として、指定管理者制度や公設民営という提案を管理者とする気はあるのか。このままいけば莫大な赤字が市町村の負担にかかってくる。それだけでなく当町では大変な負担が出てくるのは予想されますけれども、さらにそれ以上の負担になるという中で、あの地域に病

院があるという、なきやいけないということはだれしも承知なんですけれども、はっきり言ってお役人の、また市町村長の経営ではおぼつかないのはだれもわかっている話なんで、開院の前からそういう話を以前から出しておる中で、開院してからそういう形ではなかなか経営移譲が難しいのではないかと。開院する前にそういう決断をしないと、より重い負担がかかってくるのではないかと。コンサルタントに営業を指導してもらうのではなくて、経営を移譲してどこかにやってもらうという方法のほうがより安全じゃないかと。そういう考えの中で、指定管理者制度、公設民営等を打ち出す気はないのか、副管理者として。

議長（新井 明君） 井上町長。

町長（井上七郎君） 先般の正副管理者会議で、正式ではありませんけれども、非公式には公設民営はどうかという話を私は提案してあります。それが具体的にどうこうということにはならないかもしれませんが、一応テーブルに乗せてありますので、今後協議をされていくものと考えております。

それからまた、国吉病院の議員さんもいますけれども、名前についても平仮名で、いすみ地域医療センターというような名前ではどうですかというような話も出されておりますし、大方そのような名前が決まっていくのではないかと、このように考えております。

議長（新井 明君） 12番、瀧口義雄君。

12番（瀧口義雄君） ぜひそういう形で、町の負担が軽くなる形でその病院が経営できていければと思っております。

最後になりますけれども、66ページ、広域消防に対する負担金とその関係で町消防について伺いたいと思うんですけれども、広域消防の負担金は大体1億6,900万円、そういう中で広域消防全体の予算の推移ですね。防災に対する備えというのは常々必要だという中で、18年、19年、20年度の予算推移がわかれば。それと、それに伴う各市町の負担額ですね。あと、比率も決まっておるということで、この辺の変動はないと思うんですけれどもそれと、夷隅郡市、勝浦市を含めて大体全体でどのぐらいの消防隊員が勤務しているのか、また事務職員はどのぐらいいるのか。また、消防は大変任務が重い中でどういう手当が支給されておるのか。

それと、御宿町の予算は、町消防に対してはこれに比べると本当に数千万円という感じで大変低い中で、職業を持った人が地域防災の最前線にいるという中で、予算的にも大変厳しい中にあると聞いております。町でも厳しい中でその辺の予算的な配慮はなされているのか。

もう一つは、この10年間かけてできてきた自主防災組織は、大体区の役員が主にそういう形になっていますけれども、区の役員が2年交代でかわっていくと、組織自体が機能しなくなっ

ていくというおそれがあります。それと、どういう組織でも管理運営には経費というものが
必要ですね。経費がない組織は自然消滅していきます。これは全く経費がついていないんです。
経費がないものに対しては、幾らボランティアといいながら、そういう気持ちがあっても組織
全体で動かなくなります。そういう手当がなされていない。ハザードマップの配布も今年考え
られていて、そういうものと連携して自主防災組織の再構築という考えはあるのか。せつかく
10年かけた組織がこのままでは消滅してしまうのではないか。その辺の担当の考えをお聞きし
たい。

それと、災害時における防災協定ですね。土木、商店、特に御宿町では宿泊業が大変立派な
施設を持っています。どこの災害時の避難所を見ても、体育館で一日、二日いると思うんです
けれども、長期にわたると大変悲惨な状況ですけれども、御宿町は保養所とか宿泊業の人们
がいますから、臨時という形でそういう協定が結ばれば大変よろしいのではないかなと思っ
ているんですけれども、その辺の考えをまとめてお聞きしたいと思います。

議長（新井 明君） 吉野総務課長。

総務課長（吉野健夫君） ただいま何点かの質問でございますけれども、広域市町村圏事務
組合における広域常備消防の予算の推移ということでございますけれども、広域消防は18年度
の予算が当初予算で15億5,500万円でございます。19年度は15億3,200万円です。平成20年度につ
きましては15億6,000万円でございます。

その次に、各年度の町の負担額と比率ということでございますけれども、平成19年度の御宿
町の負担額は1億5,359万9,060円でございます。20年度につきましては1億5,699万108円でご
ざいます。これにつきましては、御宿町の広域消防における負担割合は10.1%となっていると
ころでございます。

次に、消防に勤務する消防隊員、事務職員の数はどのくらいの比率かということでござい
ますけれども、19年4月1日現在の実数でございますけれども、職員数が178名おりまして、そ
のうち現場の消防隊員が160名いるということでございます。事務職員が18名ということで聞
いております。

次に、消防隊員における手当ということになりますけれども、これにつきましては災害の出
場手当、それと救急出場手当、救急救命手当、危険手当ということで、4種類に分けて出して
いるということでございます。金額につきましては、その都度1回が200円から500円というこ
とでございます。

次に、町の消防団について予算的な配慮を考えられないかということでありますけれども、

私ども担当課としましても非常に今予算的なものにつきましては、町全体の財政の中で検討しているところがございますので、その辺をぜひ今後は少しでも、町の防災事業を担ってもらっているわけでございますので、消防団員につきましては極力検討していきたいというふうに思っています。

次に、自主防災会の組織力ということでございますけれども、これにつきましては、地区役員の皆さん方を中心に組織を構成しております。町で毎年度区長会等を通じまして、地区役員の交代等があった場合には、自主防災会役員の体制に切れ目が生じないように組織体制の確認をお願いしているところがございます。また、設置をして終わりではなくて、いつ起こるかわからない災害から被害を軽減するために、防災の日を基準に、各地区自主防災会の皆さんと関係機関が協働して各種防災訓練を継続して実施していきたいというふうに考えてございます。

これにつきましても先ほどの予算ということでございますけれども、当初に備品を配布するというので、最初の設立当初に予算はつけてあるわけでございます。その後はボランティアということでお願いをしておるわけでございますけれども、先ほどの質問の中で10年がたったということになりますと、10年たっていくますと当初に配布した備品等も大分古くなってきているのではなかろうかということも考えられます。その辺は、今後検討する材料になっていくだろうというふうに思います。

最後の問題でございますけれども、災害時における災害協定を結んでいるのかということでございますけれども、これにつきましては、現在物資の面につきましては町内の商工会、商店振興会、あと個人的に3店の商店と契約をしているところがございます。また、土木につきましては、災害時における災害応急手当に関する協定書ということで、千葉土建の一般労働組合夷隅支部と協定を結んでおるところでございます。

また、保養所につきましては、私どももこれは今後進めていかなくちゃいけないだろうというふうに思っております。一時的に、もし非常に大きな災害が生じた場合には公民館、また学校施設だけでは足りない部分もあるわけでございます。今、議員がおっしゃったように、この施設もぜひ今後検討材料として折衝に当たりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

議長（新井 明君） 12番、瀧口義雄君。

12番（瀧口義雄君） 最後になりますけれども、御宿町は高齢化率が県下一、37.8%、独居老人あるいは言葉は悪いんですけども障害者等が大変多い町であります。そういう中で、個人情報がある中で社協、民生委員との協調がどうしても消防団は必要ではないか。その辺の

確立をどうなしていくのかということと、再度なんですけれども、自主防災組織の維持管理には経費が必要だと、その認識がないと組織というのは成り立たない、それは再確認していただきたい。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） ただいまご質問のような災害時に備えるということでございますけれども、社会福祉協議会では民生委員の協力を得まして、おおむね65歳以上のひとり暮らしの方、寝たきり、障害者のいる世帯に対し防災登録を勧めているところでございます。この登録は、個人情報に配慮し承諾を得た方のみを登録しておりまして、その数は200名余り登録されています。この登録の名簿を消防署、警察、駐在所、また役場にも提出し、応援態勢をとれるようにしているところでございます。

議長（新井 明君） ほかにございませんか。

10番、貝塚嘉軼君。

10番（貝塚嘉軼君） 二つ三つお聞きしたいと思います。

まず、予算概要の22ページの教育文化の向上という中で交流事業が書かれております。サンフランシスコ号の漂着400周年記念行事として、ここに500万円ですね。そこには公園修繕とか記念公募展とか料理教室、メキシコにちなんだ料理教室だと思うんですけれども、ここに1つつけ加えてもらいたいなと、この予算の中でできるのであれば実践してほしいなと思うものを1つお聞きしたいんですけれども、漂着した日が9月30日ということですね。

そうすると、ちょうどお祭りに当たる日なんです。岩和田地区、御宿地区もそうですけれども、そういう中でこの事業は19年度から実施されております。各公募されて一般の方も参加して、毎年の実施にあたってのいろいろなアイデアを募集しておるかと思っておりますけれども、町民も一体となってその事業のイベントを成功させるためには、今から、町がこういうことをするにあたってこういうことをしておりますという認識をしていただくため一つありますけれども、どうでしょうか、主だった施設のところにフラッグ等を取りつけて、町民が目に見えるようなそういうものをつくっていただいて、町なかをそういう雰囲気を持っていく。それによって町民の協力を仰ぐ、また行政のしようとしているところを理解していただくというところに私は持っていけるのじゃないかなと、そういう認識をしていただいて理解していただけるんじゃないかなというふうに思うので、今からそういう意識を持っていただく啓蒙運動をされたらどうだろうか。

既にいろいろな文書あるいは情報を通じて伝えておるとは思いますが、やはり目で感

じてもらうということは、体で感じてもらうということは、昨今、人類愛とかあるいは隣土士の助け合いの精神とかそういうものが欠如してきているという社会風潮の中で、当時の我が村人が自分の危険を顧みず遭難者を助けたということは、やはりこれからもずっと伝えていかなきゃならない大きな文化遺産だと思うんです。ですから、公園整備も必要でしょう、しかしながらそういう機会をうまくキャッチして啓蒙していくというのも大事じゃないかなと思うんです。ここにはそんなような内容も一部含まれておるんでしょうけれども、そういうことをする気持ちがあるかどうか、それをちょっとお聞かせ願いたい。まず1点それをお願いします。

議長（新井 明君） 氏原企画財政課長。

企画財政課長（氏原憲二君） それでは、400周年記念事業につきましては各課にまたがっておりますので、企画財政課のほうでお答えをさせていただきます。

サンフランシスコ号漂着400周年記念事業につきましては、今お話がありましたように、私たち先人の偉業と勇気を広く後世に伝承するとともに、町民一人一人が歴史を振り返り文化を共有しながら、協働の町づくり事業として、それぞれが担い手となって町づくりに参加していただくものであります。そして、御宿町の未来づくりの礎となることを期待しており、事業計画の段階から議会議員を初め住民の皆さんからご提案をいただき、企画実行委員会で現在検討協議を進めておるところであります。

ただいまご提案いただきましたフラッグ等につきましてはありますが、今、企画実行委員会のほうで、啓蒙活動の一環としまして街路灯にフラッグをとということでの検討は進めております。20年度予算で申し上げますと、現在スペイン大使館と協議をして、これは町長が昨年スペイン大使館に出向いていただきまして文化担当課に依頼をした経緯でございまして、ピアノコンサートをスペイン大使館の費用で実施していただけるという計画が一つございます。またスペイン料理教室、スペイン写真展、それから歌曲の創作ということで、人類愛をテーマにした歌曲の創作を行うということでもあります。この他、サンフランシスコ号漂着400周年記念の公募展には2カ年の継続事業で検討してございます。また、本予算の中にはメキシコ公園の修繕、それからサンフランシスコ史実伝承事業ということ、それと日西墨歴史勉強会、夕鶴プロジェクト講演というような主に9つのテーマを掲げて、実施に向けて検討を進めてございます。

また、啓蒙活動としましては、御宿小学校の道徳教育で紙芝居の制作を今年度実施していただいています。2月号の広報の表紙でご紹介をさせていただいたところでもあります。これにはできるだけ多くの方に参加をしていただくということがこの事業の一つのねらいでございますので、今ご提案のありましたフラッグにつきましても、材質をどういうふうにするかとか、で

きるだけ経費をかけずに製作ができたらということで考えていきたいと思いますが、いずれにしても企画実行委員会に一旦は提案をさせていただいて、今後検討していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

議長（新井 明君） 10番、貝塚嘉鞆君。

10番（貝塚嘉鞆君） それでは、そういうことで検討していただきたい。また、していただけるということでよろしく願いしたいと思います。

もう一つ、概要の中の24ページのゼロ予算事業の推進というところに、住みよい町づくり、定住促進事業ということで、継続でやっておりますよということで、ここに内容が書かれています。確かに情報を発信し定住者を増やしていくということで、御宿を訪れた方に対して町の暮らしを紹介したりあるいは環境等を紹介して、定住者を促進していきたいということでありましょう。私は、本当に少子高齢化が進んでおる当町において、若者をもっと定住させる、あるいは住んでいただいている子育ての適齢年齢の方たちに対して突っ込んだ支援が必要じゃないかというふうに思っております。ですから、ゼロ予算事業じゃなくて、これを予算化した中で推進していただきたい。

私はこの後、一般質問で御宿らしい事業の展開ということで、予算の中にそれが含まれていますかという質問をする、それと似通っていますけれども、予算ですから、それはそれとして目についたものですから、ぜひ一言お話ししておいてということで、格上げ事業になっていくのかならないのかということと、ついでに、観光予算の委託料の中で観光企画作成委託ということで、これがどのぐらい予算をつけてどういう企画を今年はやっていくんだとって、観光産業の振興に、活性化に着手していきますよというものがどうなのかなということで、ここには総体的な予算しか載っていませんので、企画作成委託料はどのぐらいなのか少し教えていただきたい。できればこの項目については、1項目ずつ予算を説明していただきたいと思います。

この2点をお願いします。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 子育ての支援ということでありますけれども、20年度から少子高齢化が深刻化しておること、また子育て支援ということで、この対策として、従来までは4歳まで医療費を助成してきたものを20年度からは6歳まで、小学校に入るまで医療費の個人負担分を助成いたします。また、小学生を対象とした児童医療対策として、小学生が入院した場合にはさらに入院費用の個人負担分を助成するという制度を、本年度の予算の中に盛り込ん

であるところでございます。

また、妊婦の健診についてですけれども、従来までは、これは千葉県統一でやられていたんですけれども妊婦健診2回というものが、千葉県下全市町村で5回まで妊婦健診助成ということでありまして、御宿町はさらに、厚生労働省では妊婦は14回くらいまでは医療機関で健診したほうがよいという指針が示されておりますので、5回は県の対策に沿って、残りの9回は町の独自事業によりまして、1回当たり3,000円の給付で子育て支援をしていきたいという考えで、本年度の予算に盛り込んでいるところでございます。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） それでは、観光企画委託費の内容ですが、今年度は概要書の23ページに掲載されておりますが、全体予算としては600万円、昨年より100万円減の形で組んでおります。そのうち100万円につきましては400周年の関連事業として、冠事業として位置づけております。その冠としてはビーチバレー大会、またライフセービング大会の中で考えております。ライフセービングについては、やはり400年前の史実のもとに、人類愛が御宿、特に岩和田地区であったという中で、御宿の海岸をライフセービングの発祥の地という形で、これからライフセービング協会と詰めていきたいと考えております。

そういうことで、議員からご提案があった定住促進事業についてはこの予算の中では掲載されていませんので、今後とも関係課と協議しながら進めていければと考えていますので、よろしく願いいたします。

議長（新井 明君） 10番、貝塚嘉軼君。

10番（貝塚嘉軼君） 今お答えいただいて、観光企画作成委託600万円、そのうち100万円は400年祭の事業にというようなことでありました。ぜひ地域ぐるみ、住民挙げての参加イベントをより充実した指導をいただいて、やはり町サイドの一方的な計画あるいは実施等はとても不可能な状態だというふうに、私も一観光事業者として認識しております。ですから、できるだけ町の事業に対してはご協力をしていこうと私どもの組合においては指導しております。そういう中で、再三申し上げますけれども、地域住民のご理解がないとイベントというものは成功しません。多くの方のおと税金を使って企画・実施するわけです。ですから、今後もやはり地域住民に充分ご理解をいただいた新たなイベントを考えていただいて、そしてこの町に多くの方が訪れるようなイベントをお願いしたいというふうに思います。答弁は要りません。そういう気持ちでお願いしたいと思います。

議長（新井 明君） 次に、1番、松崎啓二君。

1 番（松崎啓二君） 先ほど石井議員、瀧口議員から質問がありました。私も国吉病院に関してちょっとお尋ねといいますか提案といいますか、そのようなことを申し上げたいと思います。

私もこの間まで国吉病院の病院議員でした。そこで一番感じていたことは、病院運営を全く素人の議員、そして管理者、副管理者、これは素人集団です、はっきり言って。言葉は悪いんですけども。そういう人たちが病院運営とかかわっちゃって、企画して、予算決めして、決算して、本当にそんなことでもっていいんだろかということをおは常に議員時代に感じておりました。今、院長が病院の医師を集めるために奔走されている。それでなくても医師が足りないこの時期に、一番メーンの医師がそんなことをしているようでどうするんだろかと、本当に暗たんたる思いがいたします。どこの近隣の病院でも、1人抜けたことによってその重荷がぐっとほかの医師にかかる。だから、残っている医者がそっくりそのまま抜けちゃう、1人ずつじゃなくて全員一遍に抜けちゃうと、こういうことが近隣で起きていますよね。

私は組織、病院の内部ももちろんそうなんですが、議会管理者、この制度を何とか考えないところの国吉病院は成り立っていかないんじゃないかなと、素人集団で本当にやれるのかと、私はそれを本当に心配しております。これは答弁できないだろうと思いますけれども、御宿町の議会からそういう話があったということだけはぜひお伝えしたいと思います。

議長（新井 明君） ほかに質疑ありませんか。

6 番、伊藤博明君。

6 番（伊藤博明君） 私は、本当にささやかな小さな質問をちょっとさせていただきたいと思います。

51ページから環境衛生費、委託料の中のミヤコタナゴ保護増殖事業、これは先ほどの石井議員との関連になりますけれども、課長、もうちょっと詳細なる中身について伺いたい。

それと、これは文化財保護法によって昭和49年に天然記念物に指定されていますけれども、その後平成9年か7年か種の保存に指定されていますけれども、この関係でこの魚をどういうふうにご考えているのか、今後の保存について。これはやはり本当に小さなタナゴかもしれないんですけども、されどタナゴだと思っんです。小さな天然記念物がここに眠っているんだと、今、宝が。この宝を何とか掘り起こして何かに結びつけられないかなと、私はそういうふうにご考えているんですけども、今後どういうふうにご考えているのか。この2点についてちょっとお伺いしたいなと思っんです。

議長（新井 明君） 井上建設環境課長。

建設環境課長（井上秀樹君） それでは、51ページの委託費の中での増殖事業ということですが、これにつきましては19年度でということ为先ほど申し上げましたが、現在、昔からの水路の復元ということで復元作業を行っております。それで一番心配するのは、今後水の流れを変えらるということ、水そのものが保存といいますが、田ごしでどの程度確保できるかということがまだ問題で残っております。それらについてを20年度引き続き、恐らく水が漏れないような対策等が必要になってくるだろうということが想定されますので、それらを含めて保護委員会とご相談しながら20年度は進めたいということで、現在まだ素案ということで考えておりますので、委員会を開いた中でそういう協議をしていきたいと思っております。

先行きは、貝の消息がない限りはミヤコタナゴの増殖ができないということで、現在非常に少ないながらもあの地域は生息しているということで、貝をどれだけ増殖させるかということも一つのポイントでございますので、それを含めた中で今後環境の中では進めていきたいと、そのように考えております。

議長（新井 明君） 田中教育課長。

教育課長（田中とよ子君） それでは、種の保存に関する指定が平成6年にありました。その後、御宿町におきましては役場、各学校で飼育をするというような状況で、役場で平成7年、御宿小学校では平成16年ですか、そこから飼育を始めまして現在役場では47個体、御宿小学校では現在136個体ということですからかなり増殖をされている状況です。

こういったミヤコタナゴの現実を見ることによって、子供たちがミヤコタナゴに関心を非常に持っているということではありますが、昨年自然観察会を実施した中で、特に自然とミヤコタナゴの関係ということの子供たちはかなり先生を含めて興味を持ったということで、次年度以降につきましては、先ほど石井議員の質問にもお答えしたんですが、年4回程度の自然観察会を打越谷津で実施すると。まだこれは学校との計画の相談中なんですけど、今、井上課長のほうから話がありました休耕田の水路のつけかえの後の田んぼをどうするのかというのは、これから保護委員会での話し合いにはなってくると思うんですが、学校側ではできればあそこに花を植えたらどうかと、一部でいいから花を植えさせてもらって子供と一緒に観察をしたい、そういった話も今出ております。

現在進めているのは、花が植えられるかどうか、また花を植えてそのままにしておくわけにはいきませんから、月1回程度のタナゴの日ということで、地域の皆さんとの協力、保存会もありますので、そういったところにも協議させていただいて、月1回程度の周辺の清掃ですとかそういったことに協力をいただいで、環境整備をしていったらどうかということも現在検討

しているところです。すぐに大きな事業を立ち上げるということではなくて、今の時点で地域の方々と何ができるのかということ、話し合いを進めながら実施していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

議長（新井 明君） 6番、伊藤博明君。

6番（伊藤博明君） 今、上の田んぼをこの後予算でつくるような形をとっていますけれども、確かに課長が言われたように増殖というのは、貝がいなくては増殖することができないので、貝を揺りかごにする魚というキャッチフレーズを私は昔つけたこともあるんですけども、それはあの土地にとられちゃいましたけれども、そういう中で、今建設環境課長がおっしゃっていましたが、そんなことはもう10年前からみんな考えて始まっていることなんですよ。私は吉野課長が教育課長でいたときに、たしかもう10年近くなるのかな、そのころに私も1回こういう質問をして、同じようなことを多分言ったと思うんです。平成9年ごろだったんじゃないかなと思うんです、私の記憶の中では。最近ぼけが入っていますから余り覚えていませんけれども、平成10年にたしかミヤコタナゴ保護委員会ができて町も非常に取り組んでくれまして、ようやく約10年かけて初めて着手というような格好ですよ。

今までは県からの委託金の中で、いわゆる土砂崩れのそういう整備をやってきましたけれども、町自身は余り、草刈り程度しかやってこなかったと。皆さんは保護委員会に入っていないけれども、私は保護委員会に入っています。保護委員会の中でも先生たちが、二、三年このままでいると全滅しますよということを言われています。だから、もう早急に整備にとりかからなくちゃいけないと思います。今いる場所を大事にしたいんだと。

それに関連して、今課長がおっしゃっていましたが花を植えたりするということは、10年前から同じことを言っていますけれども、当然あそこは谷津田ですからみんな休耕田になっていますから、つくってくれているのが1軒だけ、あの下佐藤さんがつくってくれていますけれども、非常に貴重な人でありまして、魚にとっては誠にいいことなんですよ。稲をつくってくれるということはね。それと同じように関連してやはりどんどんこれは進めていかないと、魚が全滅しちゃうんじゃないかなと思うんです。この貴重な希少生物をどうやって救っていくのか。いてくれるだけで宝なのに、宝を掘り起こして磨こうじゃないかと、それに関連しているんなことをしようじゃないかと。

大金をかけると言っているんじゃないよ。だけど、この大事なものがいてくれるのを何で眠らせておくのかなと。歴代の課長連中は半数以上の課長がきつこのいろんな課で

携わったと思うんです。携わっていながら、何でこれまでほうっておいたのかな。たしか平成16年にミヤコタナゴ生息地環境基本構想というのをつくりましたけれども、もうどんどんかかっていなくちゃいけないんじゃないか。

それで、先ほど小学校でもこうやっている。私もよく知っています。だけども、月の沙漠記念館、駅でもこういうものが御宿にはいるんですよというような、小さくて見事な魚ですよ。見たら本当に食べたくなくなっちゃうような魚、あまりきれいでね。だから、何とかこれをしなくちゃいけないと思って、タナゴ命になっちゃうですよ、本当に。何とか皆さんでよく考えて、これを大事にしていきたいなと思います。

答弁は要りませんが、みんなをよく考えて、保護委員会でよく考えて先へどんどん進めていってもらいたいなと思います。何か答弁がありますか。じゃ1回答弁していただいて、それで終わりにしたいと思います。

議長（新井 明君） 田中教育課長。

教育課長（田中とよ子君） 先ほどお話がありましたけれども、地域との懇談会を平成11年に行き、それ以降、地域とのかわりを持たずにやってきたという経緯もありました。先日、2月に入りまして、地域の地権者等の方々を含めて、今後町と協力して打越谷津をどういうふうにしていくのかというご意見等をいただいた経緯があります。その中でやはり地域の人たちからも、ミヤコタナゴは本当に宝なんだというようなお話もいただいておりますので、その中にまず小学生が入ることによって地域との交流ができたと思っております。

その中で、学校側からの申し入れもある花を植えてみるとか、そういったことも含めて今後保護委員会で検討していただいて、事業を進めていけたらというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（新井 明君） 11番、石田義廣君。

11番（石田義廣君） 時間が迫ってすみませんけれども、少しだけ伺います。

行財政改革を進める中での予算編成は大変ご苦労さんだと思いますが、予算概要の中の関係で2点ばかり伺います。

1ページなんですが、「予算編成の状況」ということで、下段の部分に、「義務的経費は年々増加傾向にあり、中長期的財政見通しの中で今後の行政需要を見据えた場合、思い切った改革を断行しない限り、健全な財政運営を維持することは非常に困難な状況です。」とありますが、この思い切った改革を断行するということなんですが、現時点で思い切った改革の断行とはどのようなものか、念頭にございましたらお答え願います。

もう一点は、予算関係ですが、概要書の23ページの一番下なのですが、観光施設の安全整備ということで1,417万7,000円上がってしまっていて、このうち海水浴場監視業務委託が1,216万8,000円とありますが、海岸公衆トイレ修繕等とあります。トイレの修繕等ということで、これを差し引きますと200万9,000円になりますが、これが全部トイレの修繕に使われるんじゃないと思いますが、この辺の内容を、細かいことですがけれどもちょっとお願いします。

議長（新井 明君） 氏原企画財政課長。

企画財政課長（氏原憲二君） 1ページにございます思い切った改革という話のご質問でありますけれども、これにつきましては、先般の第5次行政改革大綱実施計画で示させていただいておりますが、その中にありますように、一例を挙げますと人員削減ということで、今年度8名の退職が予定される中で増員を行わないというようなことも一つの改革ではなかろうかと思えます。

いずれにしましても、ここの概要にお示ししてございますように、大変厳しい財政運営が迫られておりますので、今後も歳入歳出にあたりまして改革を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） トイレの修繕ということですが、観光修繕費として、ハード的な修繕費としては全体で30万円が計上されている状況ですので、この中の一部ということでトイレについては修繕を考えています。

議長（新井 明君） ほかにございませんか。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） ただいまより1時15分まで休憩といたします。

（午後12時07分）

議長（新井 明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時15分）

議長（新井 明君） 質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 質疑がないようなので、質疑を打ち切り、討論に入りたいと思います。本案に対する反対意見の発言を許可いたします。

5番、石井芳清君。

5番（石井芳清君） まず、国に対して一言述べておきたいというふうに思います。

地方の時代と言うのなら、それに見合う財源を地方交付税として手当てをする、地方を元気にしてこそ真に国が栄えるのではないのでしょうか。イージス艦の事故に見られる防衛費の見直し、大企業減税の見直し、道路特定財源の見直しなどを進めれば財源はあります。

次に、町新年度予算についてであります。近年、郡市の中でもおこなっていた働く若い世代への医療費の助成制度、小学生の入院時の助成や妊産婦健診への助成制度など、これは大いに評価するものであります。さらに、これらの施策を中心に定住人口を増やしていく創意工夫が求められます。

しかし、財政も厳しくなっている中で、時代がハードウェア中心、箱物中心からソフトウェア中心に移り変わり、この間、井上町政は協働の町づくり、ゼロ予算事業を提唱されてまいりました。職員の能力が試されます。国からも、昨年度でも包括支援センターなどさまざまな仕事が町におりてきています。事務の高度化と多様化の中で、さらに町民と一緒に町づくりを進めなければなりません。それには今まで養ってきた事務能力を超えるものがが必要です。実施計画を見ましても人材育成について言及されていますが、裏を返せば、これまで必ずしも成功していないあらわれと言えるのではないのでしょうか。

新年度予算では8名の減員、人件費でも対前年度比で6,000万円の減額とされております。さらに、昨日の給与の改定では、御宿町だけが遡及しない措置をとりました。300万円ほどと聞いております。仕事が増える、給料はもらえない、こういうことでは職員の士気の低下が懸念をされます。この際、副町長を置ことを真剣に考慮すべきではないのでしょうか。

お金を生かすのは人だということを強く申し上げて、反対の意見とさせていただきます。

議長（新井 明君） 次に、本案に対する賛成意見の発言を許可いたします。

12番、瀧口義雄君。

12番（瀧口義雄君） 今回の賛成討論は、長い間ひたむきに、そして嘗々と職務に邁進してこられました吉野総務課長と井上秀樹建設環境課長に感謝して、惜別の歌とってお聞きくだされば幸いです。

平成20年度一般会計予算27億7,000万円の賛成討論を行います。

歳入面については、町税10億400万円、町民税3億6,800万円、固定資産税5億8,200万円で、これが主な御宿町の自主財源です。団塊の世代も退職時期を迎える中、平成19年度の見込みで町民税の個人税は3億2,200万円、前年度を上回る予定ですが、今後は減少していくことと予

想されます。また、法人税も見込みで4,200万円と、前年度に比べ減少しています。町税の60%を占める固定資産税も、評価の下落に伴い増加は見込めません。しかしながら、近年家屋の新築等が伸びており、ほぼ現状維持の状況となっております。

地方交付税については、地域再生対策費として4,400万円が追加交付され、特別交付税では頑張る地方応援プログラム分として3,000万円が計上され増加していますが、過去に比べると相当減少しております。

各町税の収入未済額の見込みは、町民税1,600万円、固定資産税2億2,100万円、国民健康保険税1億1,300万円、総トータルで3億5,000万円あります。

町債では地方交付税の算定に50%算入できる事業債が3事業あり、普通交付税の一部振替措置として発行が認められております臨時財政対策債は1億2,200万円となっております。

歳出につきましては、安全と安心の視点から見た予算だと思っております。

食の安全として食品偽装、表示偽装といった事件が数多く発生し、食の安全が脅かされる中、何を食べていいかわからない状況が続いております。日本の食料自給率は平成18年度で39%となり、国でも農業の担い手支援策や自給率の向上策が実施されている中、当町では事業費1億1,650万円、農家の負担率は5%、5,800万円、農家が153戸参加し47ヘクタールが対象となる中山間地域総合整備事業が進められており、今年度の事業費は1,400万円計上されております。今後の進展により、不耕作地の解消とともに地産地消の食の安全を期待いたします。

また、社会保障費についても、少子化の中、乳幼児医療費助成事業に加え、小学生の入院医療費の補助を行う児童医療対策事業を新たに実施するとともに、最近妊婦がたらい回しにされるなど不安が募る中、妊産婦健診においても町独自として健診14回分を助成するなど、手厚い対策がなされております。

また、特定健診が20年度から実施され、特定保健指導などが行われる予定です。高齢者には介護予防のため鶴亀クラブ、鶴亀教室などが実施され、すべての世代が安心して生活できる配慮がなされております。

施設の耐震化については、町長の公約である中学校の屋内施設を断腸の思いで取りやめ、施設の耐震化を行ったことは大いに評価できます。前年度に引き続き、御宿小学校の校舎、屋内体育場の耐震等改修工事事業が計上されています。今後も、児童、町民の安全のために推進していただきたいと思っております。

広域消防では、消防救急無線設備の整備が行われ、災害時において県レベルでの対応が可能となり、町ではハザードマップの配布が全戸に行われます。安全についても着実に進められて

おります。

そのほかにも、現状を考慮し、職員が減少し事務量も増える中、課を減らすなど行革に着手するとともに、先人の偉業をたたえ、住民との協働により実施されるサンフランシスコ号漂着400周年記念事業や、町を愛する方々からの寄附を財源とする活力あるふるさとづくり基金条例の制定など、住民協働の推進と自立する行政運営を目指しているといえます。

この予算は、財政健全化法が施行されることを考慮し、公債費も平成22年、23年度にピークを迎える中、将来を見据え、さらに今後の児童館、保育所、資料館等の耐震補強等に備え予算計画を考えてあるものであります。

しかしながら、無駄を省き、効率的な予算執行を望みながら、この本予算に賛成いたします。以上です。

議長（新井 明君） ほかに本案に対する反対意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） ほかに本案に対する賛成意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 以上で討論を終結いたします。

これより採決を行います。この採決は起立によって行います。

議案第29号に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（新井 明君） 起立多数です。

よって、議案第29号は原案のとおり可決することに決しました。

日程の追加について

議長（新井 明君） お諮りいたします。

ただいま、提出者、松崎啓二君、賛成者、瀧口義雄君、貝塚嘉軼君、伊藤博明君、中村俊六郎君から、発議第1号 御宿町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についての提案がございました。この際これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 発議第1号を配付しますので、しばらくお待ちください。

発議第1号の上程、説明、質疑、採決

議長（新井 明君） 提出者、松崎啓二君、登壇の上、提案理由の説明をお願いします。

（1番 松崎啓二君 登壇）

1番（松崎啓二君） 発議第1号。

平成20年3月12日。

御宿町議会議長 新井 明様。

提出者 御宿町議会議員 松崎啓二。賛成者 御宿町議会議員 瀧口義雄、貝塚嘉軼、伊藤博明、中村俊六郎。

御宿町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び御宿町議会会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由として、地方財政は依然として厳しい状況のもと、町行政において事務分掌条例が提出され、本議会において可決されました。

よって、事務分掌条例の改正により、御宿町議会においても委員会条例の一部を改正するものです。

第2条第1号ア中、「税務会計課」を「税務住民課における税務事務会計室」に改め、同条第2項中ア中、「住民水道課における水道事業」を削り、同条第3号ア中、「住民水道課を税務住民課」に改める。

第27条第1項中、「何々をして」を「に」改める。

附則、この条例は平成20年4月1日から施行する。

以上でございます。

議長（新井 明君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

発議第1号に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（新井 明君） 全員の挙手です。

よって、発議第1号は原案のとおり可決することに決しました。

日程の追加について

議長（新井 明君） お諮りいたします。

ただいま、提出者、松崎啓二君、賛成者、瀧口義雄君、貝塚嘉軼君、伊藤博明君、中村俊六郎議員から、発議第2号 「清徳丸」衝突事故の原因究明と再発防止対策を講じること等を求める意見書について提案がございました。この際これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 発議第2号を配付しますので、しばらくお待ちください。

発議第2号の上程、説明、質疑、採決

議長（新井 明君） 提出者、松崎啓二君、登壇の上、提案理由の説明を願います。

（1番 松崎啓二君 登壇）

1番（松崎啓二君） 発議第2号。

平成20年3月12日。

御宿町議会議長 新井 明様。

提出者 御宿町議会議員、松崎啓二。賛成者 御宿町議会議員 瀧口義雄、貝塚嘉 、伊藤博明、中村俊六郎。

「清徳丸」衝突事故の原因究明と再発防止対策を講じること等を求める意見書の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、御宿町議会会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由として、平成20年2月19日、海上自衛隊のイージス艦「あたご」と新勝浦市の漁船「清徳丸」が千葉県野島崎の沖合で衝突するという、大変痛ましい海難事故が発生しました。乗組員である親子2名は現在も行方不明の中、親族及び関係者の心労はいかばかりかと思われまます。

この悲惨な事故は、漁業関係者を初めとし、多くの人たちに大きな衝撃を与えているところです。同様の産業形態を持つ当町におきましても、人ごととは思えない重大な事件であり、一日も早い原因究明と再発防止策を講じるよう、関係行政機関の対応が望まれるところです。

よって、このような事態が二度と起こらないような対策を強く要望し、意見書を提出するものです。

「清徳丸」衝突事故の原因究明と再発防止対策を講じること等を求める意見書。

このたびは、内房の美しい海で日本を揺るがすような大きな海難事故が発生いたしました。2月19日午前4時過ぎ、千葉県野島崎の南約42キロメートルで、海上自衛艦のイージス艦「あたご」と本県新勝浦市漁業協同組合所属の漁船「清徳丸」が衝突するという悲惨な事故であります。連日に及ぶ必死の捜査にもかかわらず、漁船の親子2人は依然として行方不明であることから、親族及び関係者の心労はいかばかりかと思われまます。

隣接する当町といたしましても、漁業関係者のみならず、多くの町民が憤りを感じざるを得ません。多くの小型漁船の行き交う主要漁場において発生した今回の事故の究明はもとより、行方不明者の捜査になお一層の努力をお願いするとともに、二度とこのような悲惨な事故の再発防止と体制づくりが急務であり、最も重要なことと認識しております。

第一次産業が衰退する中、漁業従事者は魚価の低迷、後継者不足と厳しい経営状況のもとで、基幹産業である漁業の振興に懸命に努力しているところであります。

漁業関係者が安全で安心して漁ができるように、国においても下記の点に速やかに対処されるよう強く要望いたします。

- 1 行方不明者の捜索に全力を挙げること。
- 2 房総半島周辺海域における漁業の操業実態を把握し、安心して操業できるような対策を講じること。
- 3 事後対策に係る迅速な連絡など、地方自治体、関係機関への体制づくりを実施すること。
- 4 被害家族に十分な補償と関係漁業者への補償など措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成20年3月12日。御宿町議会。

内閣総理大臣 福田康夫様。農林水産大臣 若林正俊様。国土交通大臣 冬柴鐵三様。防衛大臣 石破 茂様。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（新井 明君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（新井 明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

発議第2号に賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

議長（新井 明君） 全員の挙手です。

よって、発議第2号は原案のとおり可決することに決しました。

一般質問

議長（新井 明君） 日程第3、これより一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は60分です。質問者も答弁者も簡潔にお願いいたします。

なお、質問については、会議規則第63条の準用規定により、一般質問も同一の質問について3回を超えることはできないことになっていますので、ご注意ください。

順次発言を許します。

貝塚嘉軼君

議長（新井 明君） 通告順により、10番、貝塚嘉軼君、登壇の上ご質問願います。

（10番 貝塚嘉軼君 登壇）

10番（貝塚嘉軼君） ただいま議長のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。

既に通告がしてあるとおり、「御宿らしい」事業の展開についてということをお願いしております。先ほど新年度予算も可決されました。反対意見も賛成意見も出て、それぞれの立場、それぞれの内容によって、なるほどなと、当然であろうというふうな思いもいたしました。

私がお聞きしたいのは、やはり厳しい財政の中、他町に見当たらない御宿らしいという事業が組みれているのではないかなと、そう思って質問したわけですがけれども、昨年第4回定例会の際に、私は歳入歳出に見合った事業計画ということで予算を計上するようと思って、そのことについて再度確認のような形で質問するわけでございます。何よりも町づくりや町の活性化志向として、御宿らしい事業に取り組むことをしようと考えた上で、どのように予算に反映されたかということをお聞きしたいと思います。

本議会が開催されるにあたって、冒頭、井上町長からは所信という形で新年度の予算に対する姿勢が発表されました。その中で、そういう所信を聞いた上での予算を検討した上で、どうも御宿らしい、他に見当たらない、そしてこの町にこういう姿勢で行政が運営されているんだと、ああすばらしいことだ、よって御宿町に住んでみよう、御宿で頑張っていこう、そういうようならしさというのがどうもいまい感じとれなかったということで、お聞きするわけでございます。

ただいま、石井議員からも瀧口議員からも御宿らしいことが一つ二つあるようなお話がありました。まさに妊婦の14回補助、また、今朝の読売と日経新聞にも出ておりましたけれども基金の募金、そういう条例ができて、県下でも恐らくトップであろうと。当町から生まれ育って、他県において一生懸命生活している方たちから、御宿町のそういった政策、事業に対してご理解とご支援をいただきたい、よって今現在住んでいる町民がそれによって活力を得て、より一層御宿町の発展のために尽くしていくという認識でご支援をいただきたいというようなお考えで提案され、我々議員もそれについて審議して賛成をして、お願いすると。これは執行部、議会ともども一団となって、厳しい今日の行政運営をつかさどっていかうという一つの意気込みがそこに示された。ですから、これは一つ御宿らしいなという気持ちも抱いております。

そのほかにやはり町民の中には、幼い子供を持った若い世代においては、もっともっと私たちは何とか町のご支援をいただきたいというようなご意見があつて、先ほど私は予算の中で質問しました。そうしましたら、県の通達により4歳までは医療費無料と、昨年10月からそうになりましたという答弁をいただき、また就学前まで入院費補助というような予算も組まれたということで、そういう町民の願いも一つ一つ聞き入れられた予算かなとは思いますが、いま一つ御宿らしい、今までにない予算の、ここがこういうふうになりましたというところをお聞かせ願って、これからもこの予算が着実に実行されるようお願いしたい。

よって、らしい予算を組みましたよというところをご答弁いただければと思います。よろしくお願いたします。

議長（新井 明君） 井上町長。

町長（井上七郎君） ただいま貝塚議員から質問がありました「御宿らしい」事業の展開についてお答えをいたします。

平成20年度の当初予算総額は、平成19年度当初予算に比べ2,200万円の増となっています。この主な要因は、御宿小学校の校舎及び屋内運動場の耐震補強大規模改修の実施によるものです。こういった主要事業を実施するための財源を創出する中では、公債費や広域市町村圏事務組合などの広域事務処理に係る負担金の増加を踏まえながらも、町単独の負担金補助の見直しや人件費の抑制、職員がみずから行う取り組みや共同運営による経費圧縮に努めることといたしました。

このように引き続き厳しい財政状況が続く中ではありますが、産業の活性化や町づくり、子育て支援など、町独自で取り組む幾つかの事業について説明いたします。

まず1つ目は、産業振興に関する事業です。

平成20年度は、中山間地総合整備事業の実施に向けて実施計画策定や農地・水・環境保全対策事業に着手し、農地の生産基盤整備と保全に取り組み、水産業とあわせてこれらの地域資源を生かした各産業の力を結集した観光産業の振興に向け、基盤づくりに取り組みます。また、観光の一つの拠点であるウォーターパークの改修にも取り組みます。

次に、少子化子育て支援対策としては、入院以外の対象を拡大することが決定した県の乳幼児医療制度への対応に加え、小学生の入院について助成を行うことといたしました。妊婦健診については助成の回数を大幅に拡大し、子供を産み育てる家庭の負担の軽減を図ります。

また、サンフランシスコ号の漂着40周年事業については、平成19年度から3年間で計画をしておるところですが、平成20年度においてはメキシコ記念塔及び周辺の改修やスペイン写真展の開催、記念公募展の実施、史実をテーマとする町民カレッジ開催等にかかわる費用を計上し、また学校の授業にも取り入れるなど、史実の伝承と史実を活用した地域づくり、交流人口の増加、町の活性化を行ってまいります。

その他、防災対策としての津波ハザードマップ作成、全町民に影響する水道料金の引き上げを抑止するための水道会計への繰り出しも大幅な増額といたしました。

これら幾つかの例であります。厳しい財政状況の中で、地方分権の進展のもと、御宿町の活力を生み出せるような取り組みを展開してまいります。

また、先ほど議員からお話がありました政策スポンサー基金は、今日の読売新聞、そしてまた日経新聞にも御宿町が寄附条例の制定ということで、先ほど県下各町村からのお話もされました。これを忠実に実行してまいりたいと考えますし、中山間総合整備事業につきましては、きのうの午後、県の農林部を訪問し、農林部長、耕地課長、整備課長、そして総合企画部長に21年度採択を確実にできるようにお願いをしまいたところでもあります。

以上です。

10番（貝塚嘉鞆君） 真新しい事業として今幾つか町長にお答えいただきました。まさに基金条例等は他町に先駆けて県下きっての事業をしたということで、これは今後そういう市町村も出てくるでしょうけれども、御宿らしい、御宿の一つの活性化対策として幅広い皆様にご支援をいただくということで、大変よろしいかなというふうには思います。

それと同時に、私が御宿らしい町政運営をということでお聞きしたのは、やはり町民の声を声として、いろいろと財政を預かる財政運営担当課長、氏原課長等は非常に財政の厳しい中、組まざるを得ないということで、最小限の予算を組ませていただきましたというような形も見受けられますけれども、私が思うには、昨年度の大幅減収の見直し補正がされた。そういう中

で努力した結果8,000万円の財政調整基金ができたということで、先般の議会で補正予算が通りましたけれども、残すことも大事です。しかし、今町民がどうしてほしいのか、何を望んでいるのかということを常々お考えいただいて、やはり財政運営をしていただきたい。それにはやはりいろいろな問題もあろうと思います。こちらを立てればあちらが立たず、また補助金の対象から外されて交付税の減収を招くとかいろいろあろうかと思いますが、ただいま町長から答弁していただいたとおり、県や国へ出向いて、あらゆる手段を講じてそういうものができるように努力していただきたいと思いますが、財政課長、いかがですか。

議長（新井 明君） 氏原企画財政課長。

企画財政課長（氏原憲二君） ただいま町長からご説明がありましたとおり、御宿らしい町政運営に資するために、適正な予算の配分に心がけてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

10番（貝塚嘉軼君） それでは、私はとにかく御宿らしい今後政策運営をしていただきたいということで、時間がありますけれども、一部予算の中で聞いてしまったこともありますので最後に、ぜひ町民主役の行政運営を行っていただきたいということをお願いして、私の一般質問を終わりといたします。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（新井 明君） ただいまから2時5分まで休憩といたします。

（午後 1時52分）

議長（新井 明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番、貝塚嘉軼君が都合により欠席となりますので、報告いたします。

（午後 2時07分）

石 井 芳 清 君

議長（新井 明君） 5番、石井芳清君、登壇の上ご質問願います。

（5番 石井芳清君 登壇）

5番（石井芳清君） 5番、石井です。

それでは、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

まず第1点は教育問題であります。町内の小学校から区域外就学が見られる現状の中で、社会教育主事などの専門職員の配置などによる教育環境の整備について今後どのように取り組

むつもりなのか、現状の報告とともに説明いただきたいというふうに思います。

議長（新井 明君） 田中教育課長。

教育課長（田中とよ子君） 教育環境の整備についてのご質問ですが、この中には専門職員の配置ということも含まれているかと思しますので、それについてご答弁申し上げます。

御宿町教育委員会には、学校における教育課程学習指導、そのほか学校教育に関する専門的な指導に関する事務に従事します指導主事の配置というものがありますが、御宿町にはその指導主事の配置はしておりません。

現状を申し上げますと、現在、教育長が指導主事としての経験がありますことから、委員会の職員は教育長の指導のもとに学校の指導等に当たっております。

そのほか、研究指定や分野ごとの学習指導の際には、東上総教育事務所の指導主事を特別要請するなどして対応を図っています。

御宿町教育委員会は、小学校・中学校各1校という小規模な教育委員会でありますから、問題点につきましては、直ちにそれぞれの学校現場と連携をとりまして対応できるという利点があります。今後もその利点を生かして学校側との連携を図って、できる限り指導体制を整えていくよう努力して、学校教育に取り組んでまいります。

また、少人数指導とか個に応じた指導の実施、外国語指導助手による英語教育の充実、小学校におきます英語教育の先行導入などに向けて、学校と連携を図りながら検討していくということで現在考えております。

指導主事を現時点で早急に配置するということは考えておりませんが、教育長を中心とした現体制の中で引き続いて対応を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

5番（石井芳清君） 教育指導主事については、教育長が免許を持っているからそれで行うということで、当面お考えはないということではありますが、今回の特に布施小学校の児童に関する事案であります。区域外就学、そしてまた新聞報道などに見られます越境就学という言葉があるかと思えます。これらの言葉は非常に似たような内容なわけではありますが、どういう違いがあるのか、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

そしてまた、今の指導内容、もう一つは今の国の特に文部科学省の指導内容ですね。それは例えば区域外就学ができるということについては、どういう指導内容になっているのかということですね。今回はどういう内容だったのかということについて細かく説明を受けたいと思います。

また、文部科学省は区域外就学について、昭和33年当時の文書もありますが、やはりこうした事態を生ぜしめる理由の一つは、学校差に基づくものと思われるので、適正な教員配置及び施設整備の充実により学校差の解消に努めるよう、あわせてそのご努力を願いたいという文書が出ているかというふうに思うんですね。ですから、文科省のほうは、こうしたものについて弾力的に運用を進めているというふうに思うんです。この内容については答弁をいただきたいと思うんですが、そうした中で、逆に御宿町も新しく中学校を改築したわけですから、これからまた体育館のほうも整備をしていくというような考え方を伺っております。

また、例えば給食などにおいても、センター方式には違いないんでしょうけれども、5分程度で届くということで、まだ湯気が立ったような状況、それから昨今のギョーザ問題では、ほとんどが冷凍ものを使わないで手づくりの給食をやっていただいていると、こういうたくさんの方の努力があるように伺っております。

それから、今、幾つかの教育委員会としての指導内容をお話いただきましたけれども、かなりきめ細かな対応をとっていただいているのかなというふうに思うんです。先日、広報の回覧が回りましたが、中学校だよりでしたか、こういうものも回覧をされるようになりました。これらも、回覧ですのでじっくり見るというわけにはいかないと思うんです。ですから、これは多分予算的な問題だろうと思うんですけれども、新年度からぜひ1軒に1枚配布できるようにしていただければというふうに思うんです。

そういうことも含めて、じゃ今やっている教育内容をどう町民の皆様には知っていただくのか、保護者の皆様には知っていただくのかということも大事になると思います。

それから、先ほどの例えばミヤコタナゴの件では、今の打越谷において、じゃ米づくりなんていうのもいいんじゃないかと。それも小学6年生と例えば中学1年生という組み合わせでやったら、やはり兄弟の中で、昨年6年生で体験したことを今度中学生になって今度逆に教えてあげるとか、また町内での交流、そういうことも含めて、もっともっと教育が広がるんじゃないかというのも休憩中に何人かの議員がおっしゃっておられました。これも私は大変大事な内容じゃないかなと思います。

それからもう一つ、海・山交流がありますけれども、御宿町は今中学生でスキー教室をやっていますね。たしか、いすみ市は小学生での体験学習だと思うんです。そういう面では、下布施の子供たちは中学校になってから、例えば公教育の中ではスキーのそういう体験ができないというふうになってしまうのかなと思います。こういうこともこれから協議がもしできれば、子供たちが少なくなっておりますので、小学6年生と中学1年生と2学年でスキーに行くとい

うことも、これからは当然考えるべきなのかなということもあろうかなと思います。

そういうことも含めまして、前段で貝塚議員もおっしゃっておられましたけれども、御宿らしい小さな、たった25キロ平方しかないわけですから、海あり山ありの中で、こういう自然環境が豊かな中でさまざまな教育をやっていただいておりますし、そういうものをもっともっと町民の方に知っていただく、また定住者を広げるという意味においては、町外の方にもそういう情報をどんどん発信していく。この3月議会で設置された基金条例なども大変有効に働くんじやないかなというふうに思うわけでありましてけれども、そういうことから、これからの中学教育、また具体的な情報の提供、また昔は学社連携でしたか、何かそんなような言葉もあったかと思うんですけれども、そういう中で文部科学省のほうも進めてきた部分もあろうかと思えます。

御宿町でどういう教育をしていくのか、それから最初に聞きました区域外就学と越境就学の違いなどの説明について、再度答弁をいただきたいと思います。

議長（新井 明君） 田中教育課長。

教育課長（田中とよ子君） 最初に、区域外就学と越境入学の違いについて申し上げますと、区域外就学と申しますのは、住所地の小中学校に本来入学しなければならないことになっておりますが、保護者が就学させようとする学校を御宿町以外にさせるという希望をしたときに、相手先の教育委員会で受け入れ承諾を得た時点で、御宿町と協議をして初めて認められる、それが区域外就学になります。

越境入学と申しますのは、住所だけを移動して、実際には体はもとのところにあって、よその町の学校に行くというのが越境入学になります。これは住民基本台帳を書類上だけで移動して、実際には体は親元にあるというふうな、そういった状況のことを越境入学ということと言えます。

区域外就学につきましても、先日、全員協議会の中で教育長から説明がありましたが、社会情勢の変化の中で通学区に対する制度が緩和されています。そういった中で区域外就学を認める理由としまして、通学距離、そういった地理的要因から認める場合、また地元の学校へ通学が困難な場合、それと児童生徒の身体上の保障、家庭環境、この中にはいじめ等も入りますが、そういった問題、または部活動等学校独自の活動を理由とするもの等については、区域外就学を認めるというふうに文科省のほうで通達を出しているところです。

それと、御宿町の教育環境の整備についてなんですが、今、石井議員さんがおっしゃったように、教育環境はいろいろな面で、社会情勢の中でいろんな問題を抱えています。環境づくり

につきましてのハード面、施設整備だけでなく、ソフト面での対応が非常に大事だというふうに考えています。それにつきましては、家庭、学校、地域の連携・協力が本当に大事なことであると考えております。

施設面につきましては、既に御宿中学校は新校舎に移って2年、御宿小学校は現在、耐震補強、大規模改修が進められているところです。

一方、ソフト面になりますが、ソフト面につきましては各小中学校とも現在地域の教育力といますか、地域の方々の力を活用したいということで、その支援態勢づくりを進めているところです。

御宿小学校につきましては、各家庭に配布しましたが、学校支援ボランティアを募集しているところです。このボランティアの方々、地域の方々の支援を受けまして自然体験学習、社会体験学習、また授業での講師として得意分野の知識を子供たちに指導をしていただくというような対応も現在行っております。

次年度につきましては、これらの地域の方々の協力を得ながら学校運営を充実させていくとともに、自然観察会、生物クラブを発足させる、また400年前の史実伝承の事業を授業で取り上げていくというような計画もしているところです。

中学校なんです、中学生は現在隣の市にあります大学生、また一般の方によりますボランティアによりまして部活動の指導に現在協力をいただいております、部活動の強化を図っています。それぞれの大会におきましてその成果を発揮しているところです。

先ほどお話がありました小中連携の事業につきましても、小学生が中学校に行く、中学生が小学校に行くというような交流を深めているということです。これはもっと充実しなければいけないと考えています。

こういった活動情報なんです、今までホームページ、公民館の掲示板等を利用して行ってきたんですが、先ほどお話がありましたように、御宿中学校の学校だよりの回覧を現在回しているところなんです、1月号と2月号で2回発行しております。昨日回覧を見たということで問い合わせ等が教育委員会にも来ております。ですから、回覧によってもその効果が出ているのではないかとということが伺えます。

こういった教育環境につきましては、学校教育のほかに社会教育または家庭教育のあり方が問われているのが現状です。昨今、学校で生徒が落ちつかない、すぐにキレる、感情のコントロールができない、また授業がやりにくくなってきている、そういった現象が全国的にも出ているということで社会問題になっておりますが、こういった要因につきましては、睡眠不足で

すとか朝食を食べないで登校してくるとかといった基本的な生活習慣が欠けている、そういったことが原因とされています。

今全国的に運動が展開されているのは早寝早起き朝ご飯ということで、運動の推進が進められているんですが、各学校におきましてこれを実行するための家庭への協力を呼びかけております。

そのほかに、家庭教育指導員によります出張相談ですとか幼児期からの子育て相談、そういったことにも現在取り組んでいるんですけども、こういった教育環境につきましては、行政、学校、家庭はもちろんなんですけれども、地域の方々、子供さんのいない方々の協力がやはり不可欠であるというふうに考えております。

今後、こういった皆さんとの連携をとって、教育環境づくりには取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

5番（石井芳清君） 区域外通学、越境就学についての言葉の違いというのは理解いたしました。

それから、学校だよりであります、2回配布の中で、既に回覧を見たということで反応があったといううれしい報告もいただきました。引き続きこうしたものの充実をしていただいて、やはり学校が今どういう環境なのかということを経験の皆さんにもっともっとよく知っていただくということが大切だというふうに思いますので、引き続き充実をしていただくようお願いしておきたいと思っております。

次に、2つ目ですが、子供の医療費無料化及び妊婦健診の補助についての今後の方向性について伺います。

新年度予算でも妊婦健診、また小学生の入院費の助成というものが予算化されたわけですが、昨日発表されました出生率はわずかに上昇するというふうなことでありますが、基本的には少子高齢化に歯どめがかかったわけではありません。とりわけ、本町においても全県で一番の高齢化率であり、若い世代の定着率を高めることは、高齢者を地域で支える意味からも大変重要なことであるというふうに私は認識しております。

今後の事業展開などについて、方向性について伺いたいと思っております。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 乳幼児の医療費助成事業は、現在、ゼロ歳から4歳児まで入院を、4歳から就学前児童については入院のみの助成を行っているところです。20年度からはこれに加え、小学校児童を対象に入院に係る費用の一部の助成を開始いたします。内容は、

入院に係る医療費のうち、医療保険に規定された患者が負担すべき一部負担を助成するという
ことです。自己負担金として、町民税の所得割課税世帯は入院1日400円を負担していただき、
均等割のみや非課税の世帯は自己負担を無料とします。

なお、本制度には所得制限を設け、一定の所得のある世帯については適用いたしません
が、具体的に申しますと、妻と子供2人の計3人を扶養している世帯の場合、収入金額は860万円
を超えると適用除外となります。適用除外となる家庭は、御宿町には全くないとは言いません
が、その数はわずかなものと思います。この制度により、入院についてはゼロ歳児から12歳ま
で助成が実現いたします。

妊婦健診の助成についてですけれども、国は妊婦が受けるべき望ましい健診の回数を14回と
し、これを公費負担が望ましいのではないかと示しております。今まで町が発行す
る受診券は2回でありましたが、これが千葉県下統一で20年度からは5回となり、御宿町はさ
らに9回分を、1回当たり3,000円の経費を上限に助成いたします。

昨今の社会問題化しています医療機関の妊婦の救急車受け入れ拒否も、かかりつけ医を持た
ない飛び込み出産がリスクを嫌う産科に受け入れを拒否されることが一因とされています。
母子の健康確保はもちろんのこと、この制度によりまして、より安心・安全な出産態勢の構築
と、だれもが快適で安心して暮らせる町づくりとしたいと考えております。

5番(石井芳清君) 今年の内容については理解いたしました。今後についてはどのよう
に考えておるんですか。

議長(新井明君) 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長(瀧口和廣君) 今私がお答えしました補充的な政策につきましては持続可能
な政策として位置づけ、将来財政の展望と身の丈に合ったものとし、制度の拡充につきましては
国・県の制度のさらなる充実に期待するところが大きいものと考えております。

5番(石井芳清君) 当面このままいくということで理解をいたしました。せっかくつくり
ました制度ですので、充分利用されるように、趣旨の徹底に向けましてお願いしたいと思いま
す。

また、当然でありますけれども、こうしたものは医療従事者、医者でありますとかそういう
方々のご理解とご協力、また多分電算システムなどの改編等も当然必要になってくるというふう
に思いますので、そういう措置も含めまして、対応のプランは事務サイドで済むと思いま
すが、丁重にお願いをしたいというふうに思います。

次に移ります。3番、行政改革大綱においての協働の町づくりの推進についてであります。

これについては、実施計画などについても詳しく述べられておられると思います。また、先ほど当初予算の中での反対討論の中にも一部述べましたが、これからは職員の人材育成が特に重要だと理解しております。職員が少なくなってくる中において、教育、保健、福祉、そしてさらに土木においても専門性が必要ではないかと理解をしております。これまで例えば教育委員会などでは、学校建設に伴い、そうした一定知識のある専門的な仕事をしておった職員を配置するという経過も過去にはあったわけでありましたが、今年の予算を見ましても、例えば土木予算は極めて少ないというのが実態であろうかと思えます。こうした中ではやはり経験がこういう土木分野では大事になってくるというふうに思いますので、それならば、そういう職員をとるか仕事を1つの課に集中させて専門的な対応に当たらせると。例えば教育委員会は意見を言う、農業だったら農業の今度は中山間事業の意見を言うという形で進めるべきではないかなというふうに思います。そのほうが合理的ではないか。

それから、当然事業は事業の内容ともう一つ契約というのがある。契約は契約で行うという形でまたこれも分離するという中で、専門性を高めつつ連携性をとっていくということが、こういう限られた人員の中で、今後の職員配置については大変重要な中身になってくるんじゃないかなと思います。

今日は課の改編も行われました。4月1日から新たな職員体制で臨むと思いますが、こうしたことをきちんと勘案されながら、より住民サービスが徹底できる、間違いのない、また課の中においても連携が図られる、そういう行政体系をぜひつくっていただきたい。これは要望でございますので、答弁は要りません。ぜひそういう形で4月1日を迎えられるようお願いしておきたいと思えます。

次に移ります。最後に、地上波デジタルテレビ放送の開始に伴う協議の経過及び今後の状況について伺います。

これは何度か一般質問でも取り上げておりました、そのたびごとにさまざまな行政、国関係の、またNHK関係の要請、また政治家も使った要請行動もしていただいているというふうに思いますが、今現在どこまで来たのか。そして具体的に御宿町ではどういう対応をとられる状況が生まれてきたのか、それについてどういうことが必要なのかということで、今時点でまとめて説明をいただきたいと思えます。

議長（新井 明君） 氏原企画財政課長。

企画財政課長（氏原憲二君） 地上デジタル放送につきましては、平成19年第1回定例会の一般質問で議員にお答えをいたしておりますので、19年4月以降の動向についてご説明を申し

上げます。

4月13日、町役場庁舎におきまして、総務省関東通信局及びNHK千葉放送局、千葉テレビ放送株式会社による御宿町の13共聴施設組合役員などを対象に、共聴施設のデジタル化に関する説明会を開催いたしました。御宿広報では、5月号で地上デジタル放送の特集をし、住民周知を図りました。

6月には、町全体でデジタル放送に取り組む必要があることから、町内の共聴施設13組合の代表者による地上デジタルテレビ放送対策連絡協議会を発足したところであります。

9月8日には、山東昭子参議院議員副議長が伊勢えび祭りで来庁された際に、井上町長から御宿中継局の設置要望書を手渡しいたしました。

9月27日に千葉県庁で開催されました地上デジタルテレビ放送及び共聴施設デジタル化市町村説明会では、地上デジタル放送につきましては、中継局の設置を初め共聴施設の改修等、補完的な措置を含めた検討が進められております。現時点でアナログ放送終了時までには99.2%程度の世帯がカバーできる見通しで、残りの0.8%につきましては衛星を利用し、補完措置により対応するという情報通信審議会中間報告について説明を受けました。

10月20日には、岩和田共聴施設組合第1、第2の説明会が開催され、2008年の勝浦中継局の整備により、UHFアンテナを地上10メートルの高さに設置をすれば、2割から6割程度の範囲で電波受信が可能と想定されるという説明を受けております。また、共聴施設の改修費は1基150万円程度という内容でございました。地上デジタル対応でないテレビで受信するにはテレビチューナーが必要となりますが、現在2万円ほどするチューナーを5,000円までに価格を下げるよう、機器メーカーに総務省から指導がなされているそうで、量産などコスト削減について各メーカーで検討が進められるというような説明でございました。

また、今年1月には、NHK千葉支局へ現状での見通しについて確認をしたところ、千葉支局としましては、御宿町の地上デジタルの対応策は、共聴施設の改修だけでなく中継局を含めて検討していると。2008年に勝浦局が開局後、御宿町につきましては具体的に検討に入るということであります。

2月7日には、民放5社の地上デジタル放送の千葉県相談窓口となっておりますフジテレビジョン技術局担当者に来庁いただき、地上デジタル放送について相談をいたしました。その内容につきましては、民放5社としては、御宿町は共聴施設改修により地デジ対応が可能なおことから、現在のところ置局の考えはない。ただし、NHKが中継局を置くのであれば民放としても置局の検討はいたしますということでもあります。仮に置局をする場合、通常1局当たり

3,000万円以上かかる費用については民放で負担することになるが、現段階で置局のお約束はできません。御宿町の意向は共聴施設改修でなく中継局整備であることは理解をし、他局担当へも伝えていただけるといことと、本社への要望活動については状況に応じて連絡をいただけるということでありました。

2月14日には千葉テレビ放送へ、井上町長、共聴施設連絡協議会会長と合同で難視聴地域解消施策への要望活動を行いました。要望内容は、御宿町では難視聴解消対策として総務省及び日本放送協会へ中継局の整備要望をしており、御宿デジタル中継局の開局がロードマップに位置づけをされた際には、千葉テレビ放送局の置局を強く要望したところであります。代表取締役社長からは、電波受信が望ましいと考えているが、NHKが中継局を設置しなければ技術的に置局はできない状況で、NHKの方針が決定すれば置局する方向で検討していただけるといこととございました。

以上が19年度の活動状況であります。御宿町では高齢化が進んでいることなどから直接電波で受信ができる中継局の整備が望ましいため、今後も要望活動をしていきたいと考えております。

また、共聴施設連絡協議会や区長会などへの説明や、広報を通じ住民への情報提供に努めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

5番（石井芳清君） 今までの状況の到達点は理解いたしました。

その中で、特に御宿台地区についてはこちら側の状況と少し違うという実態があって、住民の皆様は大変今後の推移については心配されているところでもありますけれども、何か若干前向きな状況が生まれたやに聞いておりますけれども、どういう状況があるのか、それをちょっと説明いただきたいと。

もう一点は、これは放送の中での事業案件だと思いますが、通信法の中で今年から御宿台地区が光ファイバーの通信が有効になったと、開通したというようなお話を伺いました。先般、総務委員会でも説明をいただいたところではありますが、今総務省のほうでは、通信と放送の融合ということが検討課題に上っているというふうにも聞いております。世界的にはそういう方向で動いているというふうにも聞いておりますし、そういう面におきまして、今後そういう通信インフラをやはり積極的に推進して、そういう意味でのこれも定住策の一つとして大きな事業になるというふうにも理解をしておりますので、それらを含めまして、御宿町として総合的に今後どういうふうにしていくのか、それについて考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

議長（新井 明君） 氏原企画財政課長。

企画財政課長（氏原憲二君） 御宿台共聴の取り扱いというご質問でありますけれども、議員ご質問のとおり、13共聴があるうち御宿台の共聴施設だけがNHKの共聴ではないということで、これまでは技術的指導、また相談に乗り続けていただけなかった状況であります。しかしながら、総務省の指導があって、受信点の調査についてはNHKのほうで協力するという指導がなされたそうであります。そういうことで一歩前進に至ったという明るい状況が出ております。

それと、2007年1月11日に著作権法が改正されまして、インターネットなどのIPネットワークから再送信という試みをNTTで始めているということが報道されたわけであります。インターネット経由により地上波放送が送信可能になってきているのかなということでもあります。

今ご質問がありました光通信、Bフレッツであります。当エリアにつきましては参入される希望業者がNTTしかないということの中で、今後、住民に対してアンケート調査を早急に実施したいということで考えております。先立って3月5日の総務委員会でご説明をさせていただきましたが、今後、アンケート調査にあたりましては区長会を通じて回覧で実施をしてみたいと考えております。これにつきましては条件提示があるということでもありますので、近日中にその内容を確認し、できるだけ町内に光通信が配備されるということを早期に進めてまいりたいと考えております。

また、2月末に、総務省から「地上デジタル放送の公共分野における利活用に関する調査研究」に係る報告書が送付されました。ギャップフィラー、再送信、ネットワークを活用したデジタル放送の伝送、高圧縮符号化技術などの研究について平成17年度、18年度の2カ年間に於いてパイロット事業が実施されたということでもあります。実施した企業はNTT、日立製作所、ソフトバンク、NHKアイテック、松下電器産業などの企業と聞いております。今後、可能な限り安価な方法で辺地共聴施設や難視聴地域をカバーできるよう研究を進めていくという内容であります。

こうすることで、地上デジタル放送につきましては刻々と環境が変化してきているという状況にありますので、今後の状況につきましても的確に把握しながら、住民の皆様方には周知をしていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

5番（石井芳清君） 了解いたしました。

地上デジタル放送は、言うまでもなく特に高齢者の方々、独居の方々、テレビがないと何の情報も伝わらないというのが実態だろうと思います。今、大変明るい兆しかなというふうに見えるような内容をいただきました。これも本当に小さい町だからこそソフトウェアよく、さ

さまざまな要綱、また条件を組み尽くしてここまできたのかなというふうに思っております。かなり全国的には難視聴地域が多い中でさまざまな活動がされているというふうに思いますが、やはり情報を早くつかんで的確にすると。今おっしゃったとおりにそれが一番コストも安く、住民の皆さんが安心して暮らせる状況をつくり出せるというふうに思いますので、引き続きそうしたフットワークがいい町づくり、御宿らしい町づくりを目指して邁進されることを期待して、一般質問を終わりにさせていただきます。（拍手）

石 田 義 廣 君

議長（新井 明君） 11番、石田義廣君、登壇の上ご質問願います。

（ 1 1 番 石田義廣君 登壇 ）

11番（石田義廣君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

新年度予算に見る町活性化施策について伺います。

第5次御宿町行政改革大綱冒頭に、地方行政における現状の分析といたしまして、「地方分権は、三位一体の改革により、財政面においても地方の自己決定、自己責任の範囲が拡大し、真に自立性が問われる第2ステージに入り、地方は活力を高め、さまざまな資源を生かした創意工夫による地域づくりが求められています。」としていますが、このことに呼応し、活性化施策について伺います。

少し砕いて申し上げますれば、御宿町にはいろんな自然資源、文化資源がありますが、これらの資源を生かし、創意工夫された活性化施策が新年度予算にどのように具体化されているか伺います。主に環境及び文化面についてお願いします。

議長（新井 明君） 井上建設環境課長。

建設環境課長（井上秀樹君） まず、通告に従いまして、私どもで清掃管理をいたしております海岸の内容とそれから公衆トイレの管理状況についてご説明申し上げます。

現在、海岸及び公衆トイレにつきましては、環境整備員の配置により清掃活動を行っておりますが、まず夏季以外の状況ということで、これにつきましては清掃センターに3名が常駐し、清掃センターのリサイクル業務、これを水曜日に、それから月・木・金の3日間でトイレ清掃及び環境作業を行います。火曜日につきましては、トイレではなく環境だけの清掃を行います。清掃センターのリサイクル量によっては、必ずしも既定の3日というようなわけにいかず、この日数が変更になる場合もございますが、ほぼこれが1週間、5日間の割り振りというよ

うなことでやっております。

夏季につきましては、これは大体7月中旬から8月下旬ということですが、4名を臨時募集いたしまして7人体制、これらにおいてトイレの清掃及び海岸清掃については毎日行うということで、これは土・日なしで、交代の休みはとりますが、水曜日のリサイクル体制については現場では全く同じで、この日だけはリサイクル作業を行います。これを7日間で割り振り、稼働いたしております。

海岸清掃につきましては、ご存知のとおりビーチクリーナーをメインとして、ふだんは大体月5日程度、イベントがある場合には1週間前ぐらいから清掃を始めますが、夏季になりますとほぼ毎日清掃するというようなことでビーチクリーナーの稼働をしております。平成20年度につきましては、引き続き同様の考えで進んでいくというような考えでございます。

以上です。

議長（新井 明君） 田中教育課長。

教育課長（田中とよ子君） それでは、文化面での主要事業につきましてお答えいたします。伝統文化の継承、史実の伝承、文化の創造に分けて申し上げます。

1点目の伝統文化につきましては、地域活動をしております神楽ばやし、子供ばやし、民話の伝承など、本年度は御宿町公民館を会場に実施いたしました夷隅地域グリーンブルーツーリズム推進大会、これは御宿町を会場に実施したんですが、この会場でそれぞれ日ごろの練習の成果を披露しました。また、御宿小学校の学習成果発表会におきましても祭りばやしを披露するなど、発表の場が広がってきております。

御宿町の文化財につきましても、御宿広報に掲載して周知を図るほか、歴史民俗資料館で平成15年に文化財を紹介する「御宿の宝を訪ねて」、平成19年は「御宿文化財めぐり」、それらを企画しまして住民の関心を高めたほか、昨年度は御宿町の仏像の冊子を作成するなどして文化の継承に取り組んでおります。

2点目ですが、御宿町は多数の史実を有しておりますが、必ずしも町民にその史実が浸透しているわけではないというふうに考えております。その対策が重要であるという認識の中で、それらを伝承するための取り組みを実施しているところです。

実施の状況を申し上げますと、歴史民俗資料館で特別企画展として平成14年に「ドン・ロドリゴ漂着物語」、平成18年は「ドン・ロドリゴ救出400年近し」などを企画しまして、御宿町の史実を町内外にPRしてきました。特に「ドン・ロドリゴ救出400年近し」では、町外からの入館者から大きな反響がありました。20年度におきましても、再度このドン・ロドリゴ救出

400年を再企画して実施したいというふうに考えております。

また、御宿小学校では、児童によります「船が沈んだ助けっぺ」を題材にしまして紙芝居を作成するなど、授業や学習成果発表会などで発表し、400年前の人類愛と命の大切さを学んでいます。これも次年度以降引き続いて実施する予定です。これにつきましては、小学校だけではなく中学校のほうでも取り組んでいきたいということで現在検討しております。

そのほか400年前の伝承につきましては、町民カレッジなどを活用しまして「御宿町の歴史を学ぶ教室」などを開設しまして、町民が史実を学び継承していく、そういった場の提供ができるよう次年度に向けて計画をしているところです。

3点目の文化の創造ですが、これは町民協働によります文化祭の実施を挙げさせていただきます。現在、公民館を中心として活動している自主グループが約30グループございます。それぞれ活動の成果を発表する場として年1回文化祭の開催をしていますが、各グループ代表によります実行委員会を立ち上げまして、特色ある文化祭をつくり上げていただく。今年度は3回目の実施となり、定着しつつあります。

こういった今申し上げました3点の事業につきましては、それぞれ町内、町外からボランティアの協力をいただいて実施しているところです。予算に計上していないなどゼロ予算に近い、またゼロ予算のそういった中でも活動しておりますが、地道な活動ですが、引き続きさまざまな方々のご協力をいただいて実施していきたいと思っております。

そのほか、平成19年度、今年度ですが、メキシコ記念塔建立80周年のサンフランシスコ号漂着400周年事業におきまして、黒沼ユリ子ヴァイオリニストによりますリサイタル、メキシコ料理教室、交流会を通しまして、400年前の史実を再認識する企画といたしました。

20年度におきましても、スペインとの交流を中心とした事業を計画しております。この事業につきましても住民協働の事業として実施、計画をしていくものですので、よろしくご協力をお願いいたします。

以上です。

11番（石田義廣君） いろいろとお答えをいただきましたが、資源を生かし創意工夫した町づくりを考えた場合、例えば御宿町の資源あるいは個性と云ってよいかもしれませんが、よく言われることですが、人においてその個性を伸ばすことがその人間を大きく成長させると言われています。御宿町の個性あるいは資源とは何か。御宿町にあってほかにないものを個性と呼ばせていただければ、自然環境でいえば緑の山々に囲まれた急湾を描く青い海、きれいな砂。文化環境、文化資源でいえば先に可決されました活力あるふるさとづくり基金条例にもありま

すように、人類愛が光るドン・ロドリゴの史実、愛とロマンをつづる月の沙漠、文教の町を象徴する教育の史実、そのほかにもいろいろありますが、予算審議の中でございましたミヤコタナゴなども御宿町の大きな個性であると思います。これらはほかの町にはありません。これらの個性あるいは資源をいかに伸ばすかが、町づくりの喫緊の課題であると思います。

そこで一点伺います。大きな文化資源の一つである月の沙漠記念館の管理運営に関することですが、第5次行政改革実施計画の中で、月の沙漠記念館が効率化あるいは維持管理経費削減ということで指定管理者制度の導入の対象になっています。運動施設やウォーターパークなどがこの制度導入の対象になることは理解できますが、大きな文化資源の一角である月の沙漠記念館をその対象とすることはいかがなものか。月の沙漠というテーマは、町づくりの要素として外にアピールできる最良のテーマです。受け身のテーマではないと思います。町づくり戦略の中で活力・活性を生む大きな源です。指定管理者制度を否定するものではございませんが、この点についてお考えをお聞かせください。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） 月の沙漠記念館につきましては、観光施設であると同時に文化の伝承・伝道施設だと考えております。このようなことから、指定管理者制度の導入は現段階では検討しておりませんが、記念館前の広場の利活用を今後関係者と協議しながら、よりよい利用目的に合った検討を行っていきたいと考えております。

11番（石田義廣君） ありがとうございます。

資源の活用に関しましてもう一点言及いたします。

先ほど予算審議の中で、私は公衆トイレの修理費について伺いましたが、美しい自然環境を際立たせるためには海浜環境の整備が必要ですが、中でもトイレ環境の整備、維持管理は重要な位置を占めます。ある時期から月の沙漠トイレと岩和田公衆トイレの手洗いの蛇口が1カ所ずつ故障して水が出ませんでした。1カ所は間もなく直していただきましたが、1カ所はそのままになっています。利用者の立場に立った場合に、即座の対応が大事であると思います。新年度予算が可決されましたので、速やかな執行をお願いいたします。答弁は要りません。

次に移ります。2点目ですが、新たな発想による自主財源の創出について。

行政改革基本方針における新たな発想による自主財源創出の取り組みについて説明をお願いいたします。

議長（新井 明君） 氏原企画財政課長。

企画財政課長（氏原憲二君） それではご説明申し上げます。

地方分権改革により知恵と工夫を凝らした活力ある地域づくりが強く求められる中で、自主財源の確保は非常に重要な課題であります。税源移譲や国庫補助負担金改革など、財政面におきましても自立性が問われ、町税の適正な賦課・徴収はもちろん、使用料及び手数料や分担金及び負担金などその他の自主財源につきましても、受益者負担の原則を踏まえ適正な運用が肝要と考えております。

議員のご質問にございます新たな発想による自主財源創出の取り組みにつきましては、昨年10月から運用を開始いたしました広告掲載事業が一つ挙げられます。現在、町の広報紙やホームページバナー、封筒を媒体として運用してございますが、今年度の実績は広報紙で114件、ホームページバナー広告で96件の利用がございました。収入額では総額167万3,000円を見込んでございます。今後においては、さらなる媒体の検討を全庁的に行いながら、公有財産の有効活用に努めてまいりたいと考えております。

また、このたびご議決をいただきました活力あるふるさとづくり基金につきましても、協働による地域づくりを進める上で、自主財源確保の効果的な手法であると考えております。寄附を通じた新たな住民参加の手法を構築し、多くの方々が自治の担い手になることによって、新しい時代に対応し得る活力ある自治の形成につながるものと期待しております。この周知につきましては、町ホームページに掲載させていただくことや、昨日県政記者クラブに発表したところでありまして、新聞、テレビ等で今後報道されるという予定でございます。

次に、指定管理者制度の合理的な活用も有用な手段の一つに挙げられます。既に制度の導入をしておりますパークゴルフ場及び御宿台テニス場につきましては、平成20年度予算におきまして利益還元金として79万6,000円を計上してございます。その他の公共施設につきましても、指定管理者への移行に向けた積極的な検討を行い、民間のノウハウを活用しながらサービスの向上、運営経費の抑制を図っていくことも大きな効果であると考えております。

このほか自主財源の獲得につきましては、町有財産の有効活用や施設使用料収入の拡大に向けた積極的な取り組み、さらには各種徴収金における徴収状況の点検や目標設定の強化など、さまざまな課題が挙げられますが、歳入面での取り組みだけでは十分な効果は期待できないものと考えております。歳出面におきましても、住民協働による財源の捻出を初め、地域の活性化につながるような効果的かつ充実した施策を展開することによって、相乗的に自主財源の増収につながっていくものと考えております。

よろしくお願い申し上げます。

11番（石田義廣君） ありがとうございます。

いずれにいたしましても、三位一体改革による税源移譲、そのことによって生ずる補助金のカットあるいは交付税補てん内容の不透明なバランスの中での財政運営であると思いますが、その辺をきちんと見きわめまして、健全財政に努力されるようお願いいたします。

3点目に移ります。市町村合併問題の現状認識を踏まえたこれからの町の方向性について伺います。

市町村合併問題につきましては、周知の経緯をたどりまして現在に至っておりますが、これからの町の方向性について伺います。御宿町は何を目指すのか、町づくりの理念、ビジョンと言いかえてもよろしいかと思いますが、お聞かせください。町長にお伺いいたします。

議長（新井 明君） 井上町長。

町長（井上七郎君） ただいまの石田議員の質問にお答えいたします。

市町村合併に関しましては、先般の議会等でもご質問がありました。お答えをしておりますが、現段階では大きな変化と申しますか、進んでいないのが現状であります。これまでの答弁の繰り返しになりますが、少子高齢化や地方分権が進む中、また地方を取り巻く国・県の状況から見ますと、合併問題は今後も重要な課題であり、分権社会型の中での自立かつ安定した行財政運営を維持するために有効な手段は市町村合併であると考えております。

また、基礎的自治体としての役割が十分に果たせる地方自治体を考慮しますと、2市2町の合併が最良であると考えておることには変わりございません。しかし、これまでの合併協議や各市町地域の状況等を踏まえますと、現段階における具体的な協議、歩み寄りという面では非常に厳しい状況ではないかと、そのように判断をしております。

合併するしないにかかわらず、効率的な行財政運営を行うのは当然のことであり、これまでもさまざまな行財政改革に取り組んでまいりましたが、合併の方向が定まらない現状では、さらに思い切った改革を断行し、町単独の行財政運営を維持するための基盤づくりを早急に行わなければ、ここ数年で大幅に減額された地方交付税に先どまりの感はあるものの、町税や使用料など一般財源のさらなる落ち込みが見込まれ、歳入の確保は依然として厳しいことから、今後も適正な定員管理による人件費の抑制など経常経費の削減を図り、投資的経費を抑制し、一定の基金を確保するなどして、後年度に控える行政需要や少子高齢化に伴い予想される住民ニーズに対応できる安定した財政基盤を確立し、町民の皆様が暮らしやすい町づくりを目指してまいりたいと考えております。

以上です。

11番（石田義廣君） いろいろとお答えいただきましたが、今おっしゃられましたように、

合併問題そのものに関する現状認識及び今後の方向性につきましては、さきの12月定例議会で貝塚議員が質問いたしました。町長は、慎重の上にも慎重を期さなければならないとお答えしておりますが、同時に、機を逸することなく柔軟かつ前向きに働きかけていきたいとも言われています。これは、自立の方向と合併の方向と双方に視点を置いていると理解できますが、現在近隣市町の状況を見ますと、平成17年12月にいすみ市ができて以来、ある見方をすれば一段落し、鎮静化しているように思えます。しかしながら、合併問題は厳然として目の前にある事実です。

千葉県市町村合併推進構想案におきまして、人口問題及び高齢化率について触れておりますので、少し時間をいただきますが、人口問題に関しましては、国立社会保障・人口問題研究所による推計といたしまして、旧夷隅郡市、いわば現在の2市2町の人口は、2005年時の8万3,959人から2030年には6万1,861人に、およそ2万人もの減少が予想されまして、御宿町の人口は2005年時の7,942人から5,559人に減少すると推計しています。

このような数字はある意味では驚きではありますが、そのようにならないように願っておりますが、また高齢化率につきましては御宿町が2市2町の中でも一番高く、2030年には44.1%と推計され、これらによる税収の減、活力の低下などが大きな課題になるとしています。

また、現在行っています広域的事務処理につきまして、住民に最も身近な消防、し尿処理、病院関係事務など一元化処理となる進化の方法を示しています。ごみ処理につきましても、郡市全体での共同処理を予定しているとしています。

このような人口の動向、広域的事務処理の行方、町の財政見通し等を勘案いたしますと、町づくりにおいて合併問題は大前提としてあると認識せざるを得ません。しかしながら、現時点におきまして県及び近隣市町に合併に関する顕著な動きがないということであれば、今、御宿町のなすべきことは、この大前提は当面わきに置いて、一層の内部充実、先ほど申し上げましたあらゆる資源を活用し内部活性に全力を注ぎ、町の可能性に挑戦すべきときではないかと思っておりますが、この点についてご所見をお伺いいたします。

議長（新井 明君） 吉野総務課長。

総務課長（吉野健夫君） それでは、事務サイドからお答えさせていただきたいと思っております。

現在、石田議員はご承知と思っておりますけれども、昨年からは2市2町の総務課長、また担当課の課長会議を開きまして合併の協議をしているところでございます。その中に県の担当部課長も入ってきて、一緒に協議をしているところでございます。

そういった中で、合併に対する体制づくりをしているところでございますけれども、なかなか

か機運が盛り上がってきていないというのが現実でございます。そういった中で今後ただいま石田議員がおっしゃったように、人口の動向、また高齢化率、また広域の事務というようなものを考えていきますと、今後、勉強会を通していろいろ機運の盛り上がるような醸成を図っていく、このような考え方をしていくべきだろうというふうに考えております。

11番（石田義廣君） 分権社会が進む中、行財政改革の推進、政策的・投資的経費の減少、このような状況下での町おこしは非常に厳しいと思いますが、今、町のとるべき道は、少なくともこの何年かは自立に向かって歩を進めるときではないか。そのためにあらゆる資源を生かし、創意工夫し、自立自行、みずからを奮い起こし、より一層の町づくりに積極展開をすべきときではないかと思えます。

このようなことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。
（拍手）

閉会の宣告

議長（新井 明君） 以上で、今定例会の議事日程はすべて終了しました。

ここで、井上町長よりあいさつがあります。

井上町長。

町長（井上七郎君） 平成20年第1回定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

このたびの定例会におきまして、平成20年度一般会計予算を初め29議案について慎重にご審議をいただき、議員の皆様方のご理解によりましていずれも承認、ご決定いただき、閉会の運びとなりました。誠にありがとうございました。

ここに成立を見ました平成20年度の各予算によりまして、大変厳しい財政状況ではありますが、町政各般にわたり所期の施策を推進し、町勢の一層の伸長と町民生活の向上・発展に寄与してまいりたいと存じます。

また、会期中、議員各位より賜りましたご意見、ご要望につきましては、今後の予算の執行にあたり十分にこれを尊重し検討いたしまして、町政の運営に遺漏のないように進めてまいり所存でございます。

どうぞ今後ともよろしくご指導、ご協力のほどをお願い申し上げますとともに、3月とはいえ風はまだ寒く、健康には充分ご留意されまして、これからもご活躍されますようお祈り申し上げ、閉会にあたってのあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

議長（新井 明君） 議員各位には慎重審議をいただき、また議事運営につきましてもご協

力をいただき、円滑な運営ができたことを深くお礼申し上げます。

以上で、平成20年御宿町議会第1回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 3時10分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成20年6月19日

議 長 新 井 明

署 名 議 員 中 村 俊 六 郎

署 名 議 員 式 田 孝 夫